



第79号

財団法人 特攻隊戦没者 慰霊平和祈念協会

〒105-0014 東京都港区芝 2-5-19TABビル

電話 03 (5730) 1016 FAX 03 (5730) 1017

http://www.tokkotai.or.jp 振替口座 00140-6-59580

編集人 飯田正能 発行人 羽淵徹也 印刷所 ヨシダ印刷株式会社

目次

第30回陸海軍特攻隊合同慰霊祭……………1
 南部利昭宮司を偲ぶ……………6
 大山忠作画伯逝去される……………6
 「北方領土の日」に思う
 ―祖国を護った北の
 防人たち―……………8

第30回陸海軍特攻隊合同慰霊祭

平成21年3月30日(月) 12時～13時

於 靖國神社拜殿・本殿

式次第

- 国歌斉唱 (トランペット 田樽雅之)
- 修抜 献饌 (サクソフォン 鈴木隆春)
- 祝詞奏上
- 祭文奏上 会長 山本 卓真
- 献吟 一誠流 石橋 一歌他
- 奉納演奏

世田谷コールエーテ合唱団

指揮 大穂 孝子

「千の風になって」「遙かな友に」

斉唱(全員)「海ゆかば」

(トランペット・サクソフォン吹奏)

昇殿参拝 参列者一同

(トランペット「国のしずめ」)

献吟

- ◇ 吟 石橋 一歌
- ◇ 笛 逢坂 竜信

奉祝「建国記念の日」……………10
 紀元節……………11
 陸軍挺進部隊銘々伝⑤……………14
 特別講演・同台経済懇話会
 創立35周年記念「正しい昭
 和史の認識のために―東京
 裁判史観で昭和史を論ずる
 な―……………15
 特攻隊英霊との出会い……………28
 特攻隊員と遺族の心情……………37
 フイリピン特攻基地
 慰霊巡拝旅行のご案内……………40
 報告・群馬県護国神社
 「特攻勇士之像」奉納除幕式
 に参列して……………42
 平成21年度第1回理事会・評
 議員会報告(平成21年3月
 5日開催)……………44
 平成20年度事業報告……………45
 事務局からの報告等……………47

第二十振武隊 長谷川 実
 昭和20年4月2日慶良間列島北で戦死
 春まだき九段の花と咲き散りて
 勝ちみ戦の基ひらかん
 第十九金剛隊 磯部 豊
 昭和20年1月5日リンガエン湾で戦死
 我も又還らぬ友の跡追いて
 靖國宮の若桜とぞ散る

祭文

本日茲に、第三十回特別攻撃隊合同慰霊祭を迎えました。御遺族、戦友、関係者一同が靖國神社の社頭に集い、謹んで在天の特攻勇士の御霊に申し上げます。

皆様方は、六十有余年前、美しい国土と我が民族、祖国の安泰を願ひ、一身を擲つて、空に、海に、陸に、敵艦船等に対し敢然と突入、散華されました。これは正に、同胞を、国を護るといふ一念から発した、日本人の類稀なる精神文化の真髓が発揮されたものであります。

私達は生ある限り、皆様のことを語り伝えていかなければなりません。

そのような苦難の時代を経てきたにも拘らず、今も人の世は、国の内外を問わず、極めて混沌した情勢に陥っております。

すなわち、一昨年七月のサブプラームローンから始まった米国の金融経済の破綻は、世界に拡大し、「百年に一度の経済不況」と言われるま

でに深刻化してきております。

一方、米国の国際社会における相対的地位は低下し、国際秩序も大きく揺らぎ始めてきております。中東等における各種紛争、核の拡散、テロや海賊の問題など、国際社会は未曾有の混乱の中にあり、諸問題に対する解決の手段を、未だ見出し得ておりません。

我が国周辺においても、北朝鮮の核保有、中国の軍備急増による東シナ海、尖閣諸島での言動等、日本は、再び正念場を迎えていると言つても過言ではありません。このような状況は、正に、約百年以上前の歴史を繰り返している

しかるが故に、私達国民は、国家の尊厳を保ち、生き抜いていくために、特攻勇士の皆様のごことに思いを致し、その精神を学び、自主防衛の気概と戦略を持ち、抑止の実力を整備すべきときであると痛感しております。

しかしながら、最近の国内世相を眺めますと、あらゆる立場で、自分以外のごことに尽くすという公の精神が失われ、人としての自分を磨くことを忘れてしまつていられるように見受けられます。人倫に悖る行為の多発から、国の

根幹に亀裂が入つてきているのではないかと憂慮せざるを得ません。

協会もまた、会員の高齢化による減少や国民の慰霊顕彰に対する関心の薄さ等、厳しい状況に置かれております。

そのような中で、協会役員などの活動を担う関係者は、新しい世代に交替し、若い会員の勧誘に努め、「特攻勇士之像」を新たに秋田県、愛媛県に、更にこれから、群馬、栃木及び大阪の各護國神社に奉納するなど、事業を継続しております。

私達は、このような慰霊顕彰活動が、我が国の再生の一助になることを信じ、今後の活動の継承と更なる発展、強化を誓うものであります。

在天の諸霊、どうか私共を宜しくお導きください。そして、尚一層の御加護を賜りますように、心からお願い申し上げます。祭文奏上を終わります。

平成二十一年三月三十日

財団法人

特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会

会長 山本 卓真

3月30日(月) 正午より靖國神社に

において、当協会恒例の第30回陸海軍特攻隊合同慰霊祭が厳肅に斎行され、御遺族43名を始め来賓、戦友、一般会員等合わせて270余名が参集して、英霊奉慰の誠を捧げた。

今年、靖國神社御創立百四十年の節目の年である。大方御承知のとおり、靖國神社は、明治2(1869)年6月29日、戦没者の御名を万世に伝え、その神霊を慰めんとす明治天皇の思召により、九段坂上に祀られた「招魂社」に始まり、その後明治12年6月4日、「靖國神社」の社号と別格官幣社の社格が与えられた。

東京大学名誉教授小堀桂一郎先生著『靖國神社と日本人』によると、戊辰の年(1868年・慶應4年・明治元年)の7月17日、江戸は東京と改称され、9月8日には明治と改元された。明治天皇は、8月27日に即位の礼を挙行され、9月20日京都を發して東幸の途につかれる。10月13日東京御到着。この時は一旦帰洛されたが、翌明治2年3月7日再度東京に向かつて出發され、3月28日東京御着輦、江戸城改め東京城にお入りになられた。天皇はそのまま東京に御滞在を続けられ、最早京都御還幸のことはなく、自然に東京奠都の事実が定着した。その年の6月

軍務官副知事大村益次郎以下6名の新政府軍高級幕僚達が、東京招魂社建立候補地の九段坂上三番町通り元歩兵屯所跡地の検分を行い、適地と見て軍務官より東京府に対し土地引渡要請を行い、交渉は難無くまとまって、1週間後には建設工事が始まり、早くも6月28日夕には、九段坂上の「招魂場」に仮設された急拵えの本殿と拝殿において「清祓」の儀が修せられ、深夜29日の午前2時に「霊招」の式が行われたと記録されているとのことである。以後、当日朝からの招魂祭第一日目は、朝廷御差遣の勅使を迎え、「知官事」の宮（仁和寺宮嘉彰親王、後の小松宮彰仁親王）を始め、新政府の大官、華族、各藩代表者、一般参拝者等が参列して厳肅盛大に挙行され、祝砲、奏楽も行われたとあり、翌6月30日にも祭典が挙行され、奉納相撲も催された。この後続いて7月1日、2日、3日と合計5日間にわたって斎行され、最終日には昼夜花火の催し等があつて群衆が殺到したということであり、今日の例大祭や「みたままつり」を彷彿とさせる。この第1回の招魂祭の後、明治3年6月から、ほぼ現在の場所での社殿の本建築に取り掛かり、明治5年5月10日に完成したとのことである。

この日、靖國の宮居の桜は、21日の



新装成った能楽堂・桜は標準木の1本

開花宣言からほぼ10日、その後花冷えの日が続いたためか、やや咲き遅れたが、この慰霊祭に合わせたかのように、昨日、今日の暖かさで、ようやく本格的に目覚めて三分咲きの様相を呈し、多くの参詣者と共に英霊の御霊をお迎えした。快晴の青空の下、燦々と降り注ぐ春の日差しも一層清らかに、神殿は清明の氣に包まれていた。取り分け、御創立百四十年記念事業の一つとして新装成った能楽堂の銅板葺き屋根と桜が見事に調和し、一層明るく清らかな輝きを見せていた。大空を吹き渡る風も、流れる白雲も、英霊達の爽やかな御声とも、御影とも拝する清々しさである。

折しも靖國神社遊就館1階の展示室では、御創立百四十年を記念して、特別展「矢弾丸尽きるとも」我レ生還ヲ期セズ」が開催されている。大東亜戦争の後半、我が国の絶対防衛圏を死守すべく、マリアナ諸島、ニューギニア、ビルマ、フィリピン、更には本土防衛のための防波堤たる硫黄島、沖縄等8戦域の主戦場において、祖国のため、愛する者のために若い命を擲って深く散華した英霊の思いを後世に伝えるべく企画されたものである。遺書、遺詠に託された烈々の気概、正に遺烈といふべきか。夥しい寄せ書きの日章旗、千人針、英霊と銃後を結ぶ絆、こ



遊就館特別展「矢弾丸尽きるとも」

の義戦を一丸となつて戦い抜こうとした、当時の国民の高揚した氣迫が感じ取れる。「勝敗は戦の常にして、私どもはその成果を問うべきではない。国の大事に当たり、ひたすら祖国を護らなうがため己の尊い命を捧げた、その御心に私どもの心はゆきさらわれ、涙し、神として仰ぎ奉るのである。戦時という極めて非日常的な状況に於いて、人の心奥深くまで響き渡る壮烈な行為となされた英霊は、何も荒々しい人間ではない。皆、母を思い、妻子を愛した心優しい人々である。否、心優しいが故に、愛する者が住むこの国を護らんと、己の命を捨て得たのかも知れない。本特別展『矢弾丸尽きるとも』は、昭和十九年後半、圧倒的物量を誇る敵が本土附近に迫つて来たその時に、些かも怯むことなく、一心を捧げて祖国を護ろうとされた英霊の御姿、御心をサイパン島、グアム島以下八戦域を舞台にして描いたものである。今更ながら英霊の御心の至純至高に感嘆し、その僅かしか表現できなかったことを省みつつご挨拶とさせていただきます」本展開催に当たつての靖國神社の「ご挨拶」である。

慰霊祭では今年も、女性合唱団・世田谷コールエーデの皆さんによる「千の風になつて」の合唱曲が献奏された



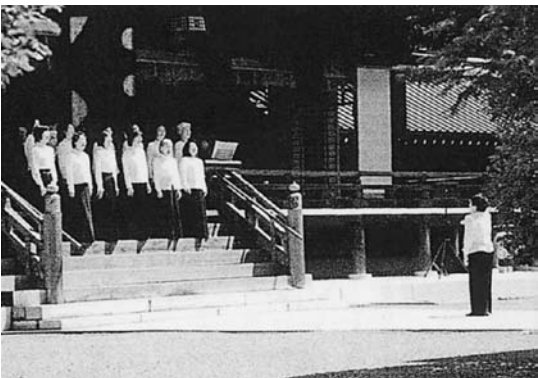
修 抜



山本会長祭文奏上



献吟 石橋一歌・笛 逢坂電信



献歌・世田谷コールエーデ合唱団

が、誠に美しい曲である。昨年この欄で紹介したが、この歌は死者が書いた詩、死者から生者へのメッセージとも言われる。「私のお墓の前で泣かないでください／そこに私はいません」

姿を変えて近くにいること。つまり、死によって絆は分断されるのではなく、復活するのである」と、この詩は言っているのではないか。殊更に宗教を持ち出さずとも、風や光といった素朴な自然観の中で、死者の魂と触れ合えるということである。

水が流れるように、風が吹き渡るように、あるがままに自然に生きる。無為自然、無私無欲、そして、自分以外の生命のために何ができるかを考える。これは正に、無私無欲、自らの生命を擲って、国を護り、愛する人達を庇護し、悠久の大義に生きた特攻勇

士の靈魂に通じるものがあると言える。

慰霊祭は、トランペットの伴奏による国歌斉唱に始まり、修抜・献饌・祝詞奏上の神儀に続き、山本会長が祭文（別掲）を奏上、「特攻精神とは、国を護るといふ一念から発した、日本人の類稀なる精神文化が発揮されたもの

あり、私達は生ある限り、皆様のことを語り伝えていかなければなりません」と述べ、更に「今日の国際社会の未曾有の混迷、国内世相の嘆かわしい現状の中にあっても、志ある若者達の発想から生まれた『特攻勇士之像』の全国護国神社への献納運動を始めとし

て、英霊の慰霊顕彰活動の継承と更なる発展、強化」を誓った。

献吟の声は、朗々として神前に木霊し、惻々として胸を打つ。世田谷コールエーデ合唱団による献歌（「遙かな友に」と「千の風になって」）また、切々として胸に迫る。最後は、寥々と響くトランペットの伴奏に合わせて、一同「海ゆかば」を唱和する。

次いで、参列者全員昇殿して参拝し、トランペットの演奏「国のしずめ」に合わせて黙祷を捧げた。滞りなく慰霊祭を終えて、参集殿を退出すれば、そこは桜花咲き競う神園、参拝者の波に溢れており、遊就館前の「特攻勇士之像」

にも献花されて、大勢の参拝者が碑前に佇み、祈りを捧げる姿が見られた。

◇ ◇ ◇

平成20年度年次総会及び懇親会

平成21年3月30日(月) 13時30分
於靖国会館2階(全室)

総会 13時30分～14時

- 開会の辞 事務局長 羽測 徹也
- 会長挨拶 会長 山本 卓真
- 感謝状贈呈(被贈呈者) 田中 賢二
- 事業報告 理事長 藤田 幸生
- 会計報告 事務局長 羽測 徹也
- 懇親会 14時～15時30分
- 来賓紹介 理事長 藤田 幸生



トランペット「国のしずめ」田櫓雅之

献杯 吉田 学
懇談会食
閉会の辞 事務局長 羽測 徹也

◇ ◇ ◇

慰霊祭終了後、靖国会館に移動し、同会館2階において、総会及び懇親会が開催された。

総会では、まず山本会長が挨拶に立ち、戦後60有余年、太平の夢の中にあつて、国民の国家意識は薄れ、国防意識の鈍化する中、最近の海上自衛隊のインド洋における給油活動、ソマリア沖における海賊対策、北朝鮮のミサイル発射に対する海・空両自衛隊の警戒・防護活動等目に見える国防への貢献が



山本会長挨拶

国民の意識の改変に繋がれば幸いである。我が国の防衛のためには、侵略やテロに対する相当な抑止力を持つことが必要である、と強調した。

その後、当協会の創設以来多年にわたり、会報の編集、慰霊事業の推進、会員の増強等に献身的な努力を傾注してこられた当協会の評議員田中賢二氏に対し、会長から「感謝状」の贈呈が行われ、満場の拍手を受けた。

次に、藤田理事長から平成20年度の実業報告と協会の今後の検討事項について説明があり、なお、平成21年度においても、前年度に引き続き、「特攻勇士之像」の全国護国神社への奉納事



田中賢二氏(右)に対する感謝状贈呈

業を更に推進させたい、と述べた。また、羽測事務局長から平成20年度の収支計算書についての説明と報告があり、いずれも了承された。

続いて、懇親会に移り、羽測事務局長から来賓の紹介がなされた。

なお、この懇親会には、慰霊祭の受付業務や案内等のボランティア活動を引き受けてくれた若い演劇グループや学生達も参加し、各テーブルでは、特攻について語り継ごうとする老兵達の話に熱心に耳を傾けていた。これもまた特筆に値することであった。(飯田正能記)



懇親会場景

南部利昭宮司を偲ぶ

靖國神社宮司南部利昭氏急逝の訃報に接したのは、平成21年1月8日、偕行社における新年賀詞交換会の席上においてであった。一瞬、正に晴天の霹靂とも言える衝撃が走った。

前日の1月7日昭和天皇崩御から滿20年に当たるその日、昭和天皇武蔵野陵遙拜式を終わつた後、午前11時50分頃、宮司室で執務中、急に意識不明となり、救急車で駿河台日本医大病院に運ばれたが、手当ての甲斐なく、午後2時9分、虚血性心不全のため逝去された。



靖國神社遊就館前の「特攻勇士之像」銘板揮毫者（文化勳章受賞者・日本芸術院会員・日展会長）

大山忠作画伯逝去される

れたとのことであった。享年75歳（満73歳）であった。

南部宮司のもと、靖國神社御創立百四十年の節目の年、その記念事業の一つである能楽堂と手水舎の改修工事が完了し、旧臘22日にはその竣工祭が行われるなど、記念事業が着々進行中の最中、余りにも突然の悲報であった。

南部宮司は、昭和10年9月16日、旧盛岡藩20万石の藩主、旧伯爵、南部家第44代当主・俊英氏の三男として生まれ、学習院の幼稚園から大学まで常陸宮殿下の御学友の榮に浴した。昭和33年、学習院大学政経学部経済学科を卒業後、(株)電通に入社し、25年間勤務された。この間、東京本社第四連絡局参事、同第六連絡局部長などの要職を歴任。昭和55年、南部家第45代当主となり、同56年からは、南部恒産株式会社代表取締役を務められた。

南部宮司は、平成16年9月11日、前宮司湯澤貞氏の後を受けて第九代靖國神社宮司に就任され、爾来、4年4ヵ月

月にわたって立派にその重責を担われた。その間、祭祀の厳修・英霊の奉慰・顕彰はもとより、中門鳥居の建替え、社頭神札所の改修、御創立百四十年記念事業としての能楽堂等の改修その他の事業を進める等、神苑整備に尽力された。また、平成17年から18年には、小泉首相の靖國神社参拝を宮司として

見届けたほか、各地で相次ぐ靖國訴訟事案への対応など、靖國神社の国家公共性の顕現に尽瘁された。

いわゆる靖國問題の渦中であって、常にこれと真剣に取り組まれる一方、一般参詣者に対しても、絶えず温容をもつて気さくに接して来られた、その誠実なお人柄が險に焼き付いている。今はひたすら御冥福をお祈り申し上げ、今後とも御指導、御加護を賜らんことをお祈り申し上げますのみである。

南部家による葬儀は、1月11、12の両日、三井勝生権宮司が齋主となり、東京・信濃町の千日谷会堂において、しめやかに執り行われ、約1千2百名

臓器不全で逝去され、2月24日午前、中野区中央の宝仙寺で告別式が行われた。享年86歳。

同画伯は、大正11年福島県二本松町（現二本松市）の生まれ。昭和15年東京美術学校（現東京芸術大学）日本学

が会葬に訪れた。天皇陛下より祭案料を賜り、11日午後6時からの遷霊通夜祭には、三笠宮寛仁親王殿下が御参列になられたほか、常陸宮家、三笠宮家、桂宮家、高円宮家より御供花が供えられた。また、翌12日午後1時からの葬場祭では、古河潤之助氏（靖國神社崇敬者総代）、前田利祐氏（霞会館理事）、寺元尚志氏（学習院大学ラグビー部OB会）、西郷典安氏（ロータリークラブ第二五二〇地区ガバナー・代読同パストガバナー小川惇氏）が弔辞を述べた。

次いで、靖國神社葬が2月10日、九段会館大ホールにおいて厳肅盛大に齋行され、小田村四郎氏（靖國神社崇敬者総代）、北白川道久氏（社団法人霞会館理事長）、古賀誠氏（財団法人日本遺族会会長）が弔辞を述べ、約2千名の会葬者が玉串を捧げて拝礼した。

（飯田正能記）

科に入学。昭和18年、学徒出陣のため同校を繰り上げ卒業して入隊。特別縦見習士官（三期）となり、爆撃隊要員として台湾の航空隊に配属され、台湾で終戦を迎えた。復員後画業に復し、昭和21年に第2回日展に「O先生像」



を出品して、初入選。その後、山口蓬はら春に師事し、日本画家として多くの賞を受賞。法隆寺金堂壁画再現模写に参加し「普賢菩薩」を担当。代表作に「五百羅漢」「成田山新勝寺光輪閣襖絵」等がある。人物画や宗教画、花鳥、風景など多岐にわたる題材を、写生を踏まえた骨太な画風で描いた日本画家として定評があり、日展理事、参事を経て、平成4年第12日日展理事長、平成17年初代日展会長に就任して現在に至る。その間、昭和61年から日本芸術院会員に就任。平成18年文化勲章受章。日本画壇の重鎮として多彩な活動をされたが、その裏には学徒出陣で多くの友人達が命を落としていく中、九死に一生を得たこと、この戦争体験が、命の尊さ、天命を悟ると共に確固たる画業達成の原動力となったのではないかと称

されている。大山画伯が、特攻隊勇士の慰霊顕彰に深い思いを込められたことに感謝し、心からご冥福をお祈りしたい。なお、参考までに、前記会報第75号に紹介した記事の一部を後ろに再録した。

◇ ◇ ◇
(飯田正能記)

靖國神社遊就館前の 「特攻勇士之像」を仰ぎ見て

靖國神社遊就館前に南面して建つブロンズ製特攻勇士の像は、その構図といい、その容姿といい、誠に凛々しい若武者振りで、数ある特攻勇士の像の中でも随一の傑作と言えよう。飛行帽を風に靡かせ、大空をきつと見上げて決意の程を眉宇に漲らせ、しつかと大地を踏み締めて立つ。何もものをも怖れず、怯まず、

只一筋に征く若き特攻隊員の決意の程を良く表現している。

それもそのはず、この「特攻勇士之像」の制作には、高名な二人の文化勲章受章者が関わっているのである。すなわち、彫刻界の巨匠北村西望先生と日本画の泰斗大山忠作先生である。お二人のうち、北村西望先生については、

この「特攻勇士之像」の建立除幕式を伝える会報「特攻」第39号(平成11年5月発行)で触れられており(14頁)、また、その台座の裏の左下に、小さな銅板ではあるが、「原型製作 文化勲章受章 北村西望、拡大監修 日本芸術院会員 北村治禱、拡大制作 石黒光二、財団法人特攻隊戦没者慰霊平和記念協会、建立 平成十一年三月二十三日」と刻まれた銘板が嵌め込まれているので、御存じの方も多しと思

われるが、台座表面の銅板に「特攻勇士之像」と刻まれた銘文の揮毫者がどなたであるかについては、触れられていない。

その揮毫者は、平成18年の文化勲章受章者大山忠作画伯(特操三期)であり、同画伯は、平成4年に第12日日展理事長

に、平成17年には初日日展会長に就任された日本画壇の重鎮であられる。同画伯が「特攻勇士之像」台座銘板の揮毫を引き受けられたについては、次のような経緯がある。

平成11年初め頃、当協会の最上理事長(当時)から靖國神社の大野俊康宮司(当時・第七代宮司)に、台座銘板の揮毫依頼を大山画伯に取り次いでもらえないかとの電話があり、大野宮司が早速連絡を取られところ、御多忙中、しかも日時が切迫しているにも拘らず御快諾くださったとのことである。このことを特攻協会の会員が承知されていないのは、残念なことであり、その周知方をお願いしたいとの御懇切なるお手紙が、目下病氣療養中の大野元宮司から靖國神社遊就館担当部長宛にあり、当協会へ回付されてきた。それによつて明らかになったのが以上のような経緯であり、また、同時に送られてきた「芸術公論」(平成7年9月号)に掲載された大山画伯の紹介記事により、同画伯が特攻隊戦没者や当協会会員等とも深い縁のあったことを知り、改めて同画伯と大野元宮司に深く感謝申し上げる次第である。

なお、大山画伯の紹介記事の概要は次のとおりである(以下省略)。

(飯田正能記)

「北方領土の日」に思う ―祖國を護った北の防人たち―

2月7日は「北方領土の日」である。この日九段会館において開かれた北方領土返還要求全国大会に出席した麻生総理は、「ロシアと日本との関係を高い次元に引き上げるためにも、最大の懸案である北方領土問題を最終的に解決する必要がある」と述べた。2月18日に、ロシア極東サハリン（樺太）において行われたメドベージェフ大統領との日露首脳会談、また、5月に来日予定のプーチン首相との日露首脳会談を前に、問題解決への強い意欲を示したものである。

北方領土とは、周知のとおり、北海道と千島列島との間に位置する歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の諸島を言うのであるが、この諸島は元々我が国固有の領土であって、千島列島には含まれないものである。

北方領土は、大東亜戦争終了直後にソ連によって不法占拠されるまでは、一度も外国の領土となったことがなく、徳川幕府時代には、松前藩の管轄（時として幕府の直轄）下にあり、明治以降は、北海道の一部として統治されてきた。行政区画上は北海道根室支

庁に属する。

日本とロシアとは、幕末の安政元年（1855年2月7日）日魯通好条約（日露和親条約、下田条約とも言う）を締結して初めて国交を開いた。この条約により、両国間の国境は、択捉島と得撫島との間にあり、及び択捉島以南は日本の領土、得撫島以北はロシアの領土であることを定めた。これによって、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島は国際法上明確に日本の領土として規定されたのである。なお、樺太について同条約は、日露両国民の混在地として国境線を設けなかった。更に日本とロシアは、明治8（1875）年5月、樺太・千島交換条約を締結した。この条約は、樺太に対する領有権を日本が放棄し、その代償として日本が、千島列島に対する領有権をロシアから譲り受ける旨規定し、その千島列島の定義として、北端の占守島から南端の得撫島に至るまでの18島を列挙している。このことは、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島が日本固有の領土であって、千島列島には含まれないことを明瞭に示しているのである。

なお、樺太については、その後日露戦争の結果、明治38（1905）年9月5日調印のポーツマス条約（日露講

和条約）により、北緯50度以南の樺太の、日本への割譲が決まった。

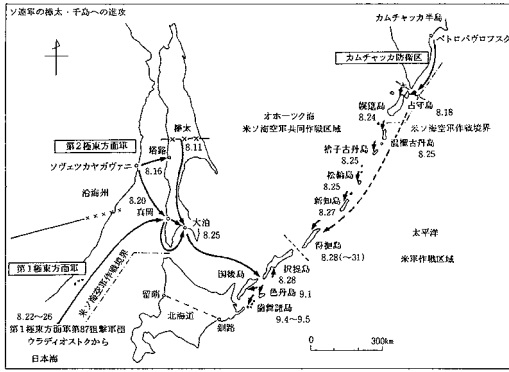
昭和20（1945）年8月8日、ソ連は一方的に日ソ中立条約を破棄して（同中立条約は、昭和16年4月13日に締結され、5年の有効期間を定めていた）対日宣戦を通告し、翌9日未明からソ満国境各正面で一斉に侵攻を開始した。また、樺太の国境正面でも8月11日に侵攻を開始した。当時、樺太及び千島方面における我が軍の防備態勢は十分でなかった上、中央の指導、支援もほとんどない中で、第5方面軍の第88師団と第91師団基幹が樺太、北千島の正面で、それぞれ必死に対応しなければならなかった（その戦闘の経過等については「中山隆志著『一九四五―年夏最後の日ソ戦』中公文庫」に詳しいので、参考とさせていたが）。

日本のポツダム宣言正式受諾に伴い、8月15日朝マッカーサー元帥は、太平洋の全米軍に対して日本軍に対する戦闘行動停止を命令し、同日正午をもって米軍の攻撃は一切停止した。

同日正午、天皇陛下の終戦に関する「玉音放送」が行われ、大本営は同日夜「積極進動作戦中止」を、翌16日午後「即時戦闘行動停止」を命令した。第5方面軍においても、樺太方面への増援等は全て中止され、方面軍司令官

は全將兵に対して軽拳妄動を慎み、軍紀、風紀を正して各部隊長以下一糸乱れぬ行動に出て、内外に日本武士道の真髓を発揮するようにとの訓示を示達し、自重を要望した。この時点でソ連軍は、樺太においては日本軍の激しい抵抗にあつて国境線を越えなばかりのところまで阻止されており、千島にはまだ一歩も足を踏み入れていなかった。

ところが、ソ連軍は攻撃を止めるどころか、日本軍がまだ抵抗を続けているとの理由で、攻撃続行を声明し、日本ポツダム宣言受諾が確認された8月15日、極東軍総司令官ワシレフスキー元帥は、第二極東方面軍及び太平洋艦隊に対して樺太西岸塔路、真岡への上陸及び千島列島北部占守島、幌筈島占領を命令した。その結果、樺太西岸では16日に塔路、20日には真岡へ、優勢なソ連軍が強襲上陸し、島民に対しても無差別の攻撃を仕掛けてきた。これに対し、我が方は軍民協力して頑強な自衛戦闘を続ける一方、島の北海道への緊急避難のための海上輸送に全力を尽くした。その結果、多くの悲劇や惨状を生じたものの、合計約10万名、島民の約4分の1を脱出させることができた。この間ソ連軍は、停戦交渉のための我が軍使を射殺する等の暴挙に出たが、25日に至つてよう



ソ連軍の樺太・千島への侵攻図

やく停戦が成立した。厚生省の資料によると、樺太における日ソ戦での軍人の戦死者及び不明者は約2千名、島民の犠牲者は、爆撃及び地上戦によるもの約2千名、引揚げ船攻撃によるもの約1700名に上る。

一方北千島においても、18日未明、占守島に対し、対岸カムチャツカ半島口パトカ岬からの砲撃、艦艇の援護射撃の下、強襲上陸をかけてきた。我が海岸配備部隊（第91師団、独立歩兵第282大隊）は、これに応戦して激烈な砲火を浴びせ、この日撃沈、擱座させた艦艇は、確認しただけでも13隻以上に達し、水没したソ連軍将兵は3千名以上、戦死傷者も同数を下らないも

のと推定された。その後の地上戦においても、我が軍は戦車聯隊を始め勇敢闘、猛反撃を展開し、幌筈島にあった第91師団主力も占守島に進出して、ソ連軍を水際に撃滅せんとする勢いであった。ここにおいて、第5面軍も「一切の戦闘行動を停止し、自衛戦闘に移行すべし」との命令を発し、師団も停戦交渉を行うべく軍使を派遣したが、

またもソ軍に射撃されて死傷者続出、各所で小戦闘を繰り返しながら、ようやく20日に至り、ソ軍もこれに応じ、21日ソ軍艦上で双方の司令官らが会話し、降伏文書の正式調印が行われた。短期間ではあったが、占守島における戦闘が如何に激烈であったかは、最近のソ連側資料によっても、日本軍の死傷者1018名に対し、ソ軍側の死傷者は1567名となっており、イズ

ヴェスチャ紙が「占守島の戦いは、満洲、朝鮮における戦闘より遙かに損害は甚大であった。8月19日はソ連人民の悲しみの日である」と報じていることによっても伺える。

これより先、昭和20（1945）年2月11日のヤルタにおける米英ソ三国秘密協定（いわゆるヤルタ協定）で、ソ連の対日参戦の見返りとして、樺太の南部及びこれに隣接する一切の島嶼はソ連に返還、千島列島（範囲は必ず

しも明確ではない）はソ連に引き渡されることになっていた。

同年7月26日、ポツダム宣言が発表されたが、同時にポツダムにおいて米英ソ三国軍事会議が開かれ、ソ連の対日参戦に当たつての米ソ海軍及び航空部隊の作戦区域の協議が行われた。その結果、ベーリング海とオホーツク海を米ソ海空軍共同作戦区域とし、千島では温禰古丹海峡を米ソ海空軍作戦境界とすることで合意した。

同年8月15日、トルーマン大統領はスターリン首相に対して、降伏の細目に関し、日本に与える一般命令第一号を決議した旨とその内容を通知した。その眼目は、日本軍の降伏を受け入れる各国担任地域の割当てであり、実質的な占領地域を意味していた。ソ連の担任地域には、満洲、北緯38度以北の朝鮮及び南樺太は含まれていたが、千島列島には触れられていなかった。しかし、実際には、先の三国軍事会議での合意のとおり、米国統合参謀長会議では、温禰古丹海峡を境界にしてそれ

以北をソ連軍、以南を米軍による分割占領が考えられていた。この通知に対し、スターリンは直ちに16日、トルーマンに書簡を送り、ソ連軍に対して日本軍が降伏すべき地域に、千島列島全部を含めること、更に

釧路市と留萌市を結ぶ北海道北半分を同地域に含めるよう新たな要求を加えた。これに対しトルーマンは、17日付けのスターリン宛書簡（18日に受領）で、千島列島をソ連軍地域に含めることには同意したが、北海道北部の占領を拒否し、更に中千島の一つに米軍航空基地を設ける権利を要求した。

スターリンはすぐには決断しかねたのか、トルーマンへの返事も、必要な指令も暫く出さず、樺太、千島の作戦と、北海道北部占領作戦の準備が並行して行われることとなった。

ソ連軍は、米軍の進出がないことを幸いに、日本固有の領土である南千島の国後島、択捉島及び北海道に付属する歯舞群島、色丹島まで占領した。しかも、色丹島の占領は9月1日、歯舞群島の占領は日本の連合国に対する正式降伏調印（9月2日）後の9月4（5日）に行われたものである。スターリンは8月22日まで、樺太、千島の作戦と北海道北部占領の作戦準備を続けた後、ようやく断念した。

北海道本島分割の悲劇は危ういところで回避されたのである。その影には、北の防人たちの、祖国防衛のための自衛戦闘に捧げた尊い命とソ連の侵略を防いだ勇敢闘があったことを忘れてはならない。（飯田正能記）

奉祝「建国記念の日」

「国民の祝日に関する法律」（昭和二十三年七月二〇日法律第一七八号）第二条「祝日の内容」第三号には、建国記念の日は政令で定める日（二十十一月）とあり、この日は「建国をしのび、国を愛する心を養う」と定められている。同号は、昭和四一年六月二五日法律第八六号により改正されたものであり、その附則第二項で、改正後の第二条に規定する建国記念の日となる日から起算して六月以内に制定するものとする」とされ、それは、昭和四一年政令第三七六号により「建国記念の日は、二月十一日とする」と定められたのである。また、それに先立ち、改正法律附則第三項では、「内閣総理大臣は、改正後の第二条に規定する建国記念の日となる日を定める政令の制定の立案をしようとするときは、建国記念日審



議会に諮問し、その答申を尊重しなければならぬ」とあり、同審議会の答申に基づき、民主的な手続を経て定められたものである。当時その制定に当たっては、社会党や共産党などから日本国憲法が施行された五月三日こそ建国記念日にふさわしいなどと主張されたが、当時の世論調査でも紀元節の復活を望む国民は、実に九割にのぼったという。その紀元節に関し、我が国最古の正史である「日本書紀」には、初代神武天皇が橿原宮で即位された日を「辛酉年の春正月の庚辰の朔に天皇、橿原宮に即位す。是歳を天皇の元年とす」と記している。これを明治時代になって太陽暦に換算して算出されたのが、二月十一日という日付けである。そもそも国の成り立ちにおいて、正確にその日を特定できるのは、アメリカ合衆国のように歴史の浅い国に限られるのであって、日本のように、歴史が古く、しかも自らにして国家が形成されたような国で、その日を科学的に特定することは不可能に近い。我が国においては、最古の正史である日本書紀の記述によって建国の日を定め、苦難と栄光に満ちた建国の偉業を偲び、肇国以来今日まで、連綿と百二十五代、絶えることなく天皇を中心に築いてきた、世界に比類のない我

が国体と我が国の歴史、文化、伝統に思いをいたし、これが継承、発展を祈念することに、建国記念日の意義があると考えるのである。ところが、こともあるうに、この「神武建国」「天皇陛下万歳」に異議を唱える政府後援の国民式典と「神武建国」「天皇陛下万歳」を守ろうとする民間主催の「奉祝中央式典」とが長年別個に開催されてきた。そして、政府後援の国民式典の方は、一昨年から取り止めとなった。民間団体「日本の建国を祝う会」（会長・小田村四郎元拓殖大学総長）主催による「建国記念日奉祝中央式典」は、今年



も二月十一日の午後、明治神宮会館において、32カ国の外交団を始め超満員の千数百名が参列して盛大に開催され、若者や女性の参加も多く熱気に溢れていた。小田村会長は、「今年は大日本帝国憲法発布から丁度120年目に当たり、更に今上陛下御即位20年・御成婚50年の奉祝の年に当たると。この節目の年に際し、先人の偉業に思いを致し、幾多の難問を国民一体となって克服し、日本再建の決意を新たにすべし」と述べた。

この日午前中は、原宿表参道周辺において、國學院大学・国士館大学・駒澤大学・専修大学・大東文化大学・拓殖大学・千葉商科大学・帝京大学・明治学院大学・立正大学の各吹奏楽部による奉祝パレードが行われたが、そのマーチングコンテストの結果、駒澤大学吹奏楽部が最優秀賞に選ばれ、奉祝行事の第二部で表彰式とその見事な演奏が披露された。

第二部では、「美しい国へ―戦後レジームからの脱却」と題して安倍晋三元総理による記念講演があり、続いて天皇陛下御即位二十年奉祝記念映画「平成の御巡幸―鎮魂と平和への祈り」が上映され、両陛下の戦没者追悼に捧げられる深い大御心に感動の涙を禁じ得なかった。

（飯田正能記）

紀元節

陸士58期 高橋 二郎

紀の国の熊野に上陸し、辛苦を重ねながら八咫鳥に導かれ、ついに大和を平定される。
これが古事記や日本書紀に書かれた建国伝承の概略であります。

「編注・本稿は、陸士第58期生会の機関誌『會報』第49号（平成20年10月発行・編集責任者谷尾侃氏）に再録された記事（『會報』平成12年11月号掲載・筆者は故人）であるが、戦後曖昧にされてきた神武肇国の歴史と紀元節の意義について、戦後生まれの若い人々にも分かりやすく記述されているので、編集責任者の御了承を得て転載させて頂いた。」

はじめに

平成12年5月に全国総会が、橿原市畝傍山麓に於いて挙行されるに当たり、神武肇国の地に鑑み、戦後曖昧にされて来た紀元節の意義について素直に考えてみました。

① 伝承と由来

『すべての人々が安らかで豊かに暮らせるよう、大和に都を造ろうではないか』
そう思い立たれた神倭伊波礼臣古命（かむやまといわれひこのみこと）即ち神武天皇の一行は、日向を船出し日向灘から瀬戸内海を東へ向かう。難波から大和に入ろうとするが果たせず、

日本書紀では、神武天皇を神日本磐余彦天皇と表記しています。
書紀には天皇即位の場面を簡潔にこう記してあります。
『辛酉（かのとり）年の春正月の庚辰（かのえたつ）の朔（ついたち）に天皇、橿原宮に即帝位す』
この年が今から2660年前の2月11日に当たるとして、明治6年になって『紀元節』と制定され、国の肇まりを祝ってきました。

これが戦後、占領軍により禁止された後、昭和42年『建国記念の日』として復活したのであります。
橿原宮は奈良盆地の南、大和三山のひとつ畝傍山の山麓にあったと伝承されてきました。現在その鬱蒼とした常緑樹の森に包まれるように、神武天皇を祀る橿原神宮が建っています。
毎年2月11日には、全国から約5千人以上が集まり紀元祭が挙行されています。

現在の神宮御社は、明治維新による日本近代化の発足に当たり、国家が国民の心を束ねて教育指導して行きた

め、明治22年の憲法発布、翌23年教育勅語の発布・国会の開院に合わせ、京都御所の解体された賢所を橿原に移築して、本殿として造営されました。
その後、紀元2600年・昭和15年記念事業として、大鳥居・拜殿・廻廊・塀門・参道等が設置され、国民の奉仕による境内参道周辺の植樹緑化が行われました。

『教育勅語を考えた明治の先賢』

教育の理想目的は、本来憲法やその他の法律の条項に記載するにはなじまない性格のものであり、教育の徹底を図るためには政府として法律以外に、国民に理解し易い親しみ易い理想目的を明示しなければならぬ。

私は教育の目的とは、人倫の道を教え、社会秩序を維持する道を教えて、その結果が、国民生活の物心両面の安定に寄与して、明るい社会を建設することにありと思っています。決して知識の切り売りが目的ではありません。戦後、占領政策により教育勅語が廃止され、教育基本法が制定されましたが、その50年後の教育結果は当然とは言え、悲惨の極みであります。

憲法と教育勅語を別途にした明治の先覚は立派であつたと思います。
戦後の日本はその歴史から神武天皇を抹殺するか、マイナスイメージを描

いて、歴史の授業で教えられることなく、大半の国民は古事記にも日本書紀にも触れたことがありません。国民の祝日として『建国記念の日』がありながら、その起源由来について教えることも考えられないという矛盾の中で、無為に経過しています。現在歴史学者と言われる人の中には、神武天皇や建国伝承を全面的に否定する立場の人もあり、その一方で、実在と関係なく『古代史の謎をかくしている』として、『邪馬台国の東征を物語っている』とか、『騎馬民族説を実証するもの』等々、種々の解釈が行われています。

しかし、何よりも大事なことは、古代の昔から『神武天皇とその時代が何百年にわたって語り継がれ、治世の理想像とされて来た』ことでもあります。
そのうえ不思議なことに、我が国が内外の危機に直面した時、必ず神武の治世が想起されてきたのであります。我が国の祖先達は、建国伝承の中に、どんな理想像を見て『神武に還れ』と言ってきたのでしょうか。そのことについて考えてみたいと思います。

② 我が国の危機と神武の時代

(1) 天智・天武時代の危機

日本最古の貨幣は最近まで和同開珎とされていますが、平成10年暮れに明日香村飛鳥池史跡から、『天皇と表

示された木簡』とともに発掘された、七世紀後半に造られた『富本銭』が最古であるというニュースが全国を賑わしました。

天智天皇（在位661～671年）は、中大兄皇子時代に中臣鎌足とともに最後の豪族権力者蘇我入鹿を滅ぼし（645年）、それまでの豪族会議政治を排して大化の改新を断行し、土地・民・武力等総てを国家が領有するという日本に初めての中央集権国家を成立させようとした。

改新事業専念のため天皇即位を延ばして（この間孝徳・斉明両天皇）きましたが、百済を援助した白村江（はくすきえ）の戦い（663年）に敗れた後、我が国は朝鮮半島を支配した唐の脅威に曝され、天武天皇（在位673（2）～686年）は、我が国に強力な中央集権国家を造って唐に対抗しようとした。

藤原京はこの頃に造営されました。戸籍をつくり、律令（法律）を整え、軍事力を強化しました。貨幣づくりもその一環であり、日本書紀の天武12年（683年）4月の条に『今より以後、必ず銅銭を用いよ』と記されています。自らの通貨を持つことが国家としての必要条件だったからであります。

しかし、国家が国民の心を束ねてい

くため、もう一つの大事業があり、それは国の歴史を編纂して国民を教育指導していくことであります。

天武天皇は681年、刑部（おさかべ）親王らに、それまで伝承していた帝紀、旧辞等を整理するよう命じました。これが約40年後『日本書紀』として完成しました。

また、天皇自ら稗田阿礼らと独自に旧辞等の検討を行い、後年『古事記』として結実しました。この歴史編纂の過程で、多くの伝承の中から『国の肇まり』として重点を置いたのが神武天皇時代であり、国民結束の核として神武天皇の治世を理想像としたのであります。

(2) 明治維新の危機

それから約1200年の歳月が流れて明治維新となりました。

西欧列強の植民地にされるかもしれないという危機感の中で、新しい国民団結の政治体制を造って対応しようとなりました。その点、天智・天武期の政治改革とよく似ています。維新を決定づけたのは、慶應3年12月、岩倉具視ら朝廷側から出された『王政復古の大号令』であります。この中で、『諸事神武創業の肇に基づき』と、やはり、『神武の時代』をモデルに国民の心を一つにして、公平な議論をし、立派な国づくりをしようと呼び掛け、明治6年に

初めて設けた祝日が2月11日の紀元節でありました。

國學院大学日本文化研究所の大原康男教授によれば、この『神武への回帰』には曲折がありました。最初は、後醍醐天皇が鎌倉幕府を倒した『建武の中興』に還ろうという意見もありました。明治維新にとって後醍醐天皇を助けた楠木正成は神様の存在だったからであります。しかし、これは失敗に終わっているということでも却下されました。

また、天智・天武期の『大化の改新』でどうだろうとの意見もあったが、岩倉具視の腹心だった国学者の玉松操が『この程度では氣宇が小さい』と言い、結局『神武の創業に還る』ことになりました。大原教授は『武家政治を倒して公家政治を造るといっただけなら、建武の中興を理想としてもよかったが、もっと大きな立場から新しい国を造ろうということでは「神武」になったのだと思う』と述べています。

一体、『神武の時代』の何が困難の時代にあつて人々を引き付けたのであろうか？

『教科書が教えない神武天皇』の著者、出雲井晶氏は、天孫降臨から神武東征に到る日本の建国神話を貫いているものとして、『素朴で物質文明に目をくらませられない豊かな心』を見出

したと述べています。出雲井氏は日本書紀の中で、神武天皇が橿原建都に当たって『八紘（あめのした）を掩ひて宇と為むこと、また可からずや』と紹（みこと）のりを捧げたのを、次のように現代語に訳しています。

『天地四方、八紘に住む総ての者が、一つ屋根の下の大家族のように仲よく暮らそうではないか、何と楽しく嬉しいことだろうか』

この『八紘一宇』の発想も、戦後『日本の植民地主義の根拠となつた』等として葬り去られ、未だにこの言葉に拒否反応を示す日本人も少なくありません。しかし、こうした色眼鏡ではなく、虚心坦懐にこの言葉を目にするなら、出雲井氏同様に、西欧社会の立憲君主制や民主主義を何世紀も先取りした古代の国造りの理想像が見えてくるはずであります。

③ 抹殺と復活

(1) 抹殺

『紀元節』が明治6年に祝日と制定され、當時を代表する俳人正岡子規は、『日本の国のはじめを思出でてその日忘れず梅咲きにけり』と詠んでいます。

明治の人々が、いかに素直に『建国』を祝っていたか、馥郁と伝わってきます。しかし、昭和20年12月、GHQが『神道指令』を出し、23年新たに法律で祝

日を定めるときに廃止されました。

事前に政府が国民に、祝日についてアンケートをしたところ、『紀元節』は「元日」とともに上位を占めたのに、GHQは「紀元節だけは許さない」と譲りませんでした。

國學院大学の大原教授の言によれば、『占領軍が最も恐れたのは、天皇を中心とした歴史に培われた日本人の団結力だった。その背景に彼らの言う神話があると認識し、教育現場とともに祝祭日を通じて、そうした精神が養われて来たと考えたのです。しかし、そこには日本の国家神道に対する誤解や過大評価があった』のであります。

『戦争が思想を生む』のであって、『思想が戦争を生む』ではありません。戦前の日本でも満洲事変以降、つまり戦争に突入した後に、国家神道や「八紘一宇」の思想が戦争に利用されたに過ぎません。「八紘一宇」という、むしろ博愛主義的な発想が戦争を生むものではなく、その点をGHQが誤解していたのであります。

(2) 復活

日本が独立回復後の、昭和28年のNHKの世論調査では『紀元節復活』を支持する意見が80%を超えています。これに力を得て、32年から何回も「祝日法改正案」が提出され、41年によ

やく『建国記念の日』として成立しました。しかし、どの日を『建国記念の日』にするかについては「春分の日」案や「憲法記念日」案なども出て難航、結局審議会の協議を経て2月11日に決まりました。

2月11日に最後まで反対したのは、日本の学者・文化人といわれる訳の解らない人達でした。「紀元節は歴史的に実証されていない」とか「明治になって生まれたものだ」といった反対理由でした。ここで興味深いのは、こうした反対論を一蹴したのは歴史学者の津田左右吉でした。

津田は古事記・日本書紀の内容を批判的に読む文献史学の第一人者で、戦前「皇室の名譽を傷つける」として著書が発禁され、それだけ当時の文化人達から信望されていました。その津田が「建国の日を設けたい」という論文を書き、「歴史的事実としての建国の日は判明しないが、2月11日でもかまわない」という大人の論理を展開して、これが追い風となり『建国記念の日』となりました。

(3) 復活後の経過

紀元節が『建国記念の日』として復活しながら、その起源や由来について、何ら国民が教えられることも考えることもなく、事実上建国記念の日が空洞

化して来たのも事実であります。政府にも積極的に『建国記念の日』を祝おうという意欲が薄く、「国民の祝日を祝う会」という建国の文字がない財団法人が主催する「建国記念の日を祝う国民式典」に毎年首相が出席するだけであります。

『建国記念の日』が始まった昭和42年以来、日本は未曾有の高度経済成長に恵まれ、日米安保条約と自衛隊の存在により、日本周辺の極東情勢が長期にわたり比較的安定化していた事により、幸いにも日本国民は平和を享受すること

が出来ました。その意味では国民が特に団結する必要もなく、建国の理念を持ち出す必要もなかったかも知れません。

現在、特に平成7年頃から、日本を取り巻く極度の経済不況や周辺隣国からの不穏な拉致事件や、領海審判事件・長距離ミサイル装備による武力威圧的の行為等

が顕発している情勢を真摯に判断すれば、天智・天武期や明治維新时期と同様に内外の危機に曝されている事実は誰の目にも明白であります。

国民の意識から『国家』というものが失われ、経済危機や予感される安全保障の危機に政府が日本独自の対応が出来なくなっているのは事実であり、現在こそ、先人たちが危機の時代に、『建国の理念』に還り、苦難を克服していった歴史を想起すべきではないでしょうか！

出雲井 暲(いずみい あき)

作家、日本画家。
著書は、『春の皇后(扶桑社)中公文庫』花かげの詩『小さき生命のために』(中央公論社)、『今なぜ日本の神話なのか』(原書房)『教科書が教えない日本の神話』(扶桑社)、『昭和天皇』(日本教文社) など多数。
日本文芸大賞、大賞、奨励賞などを受賞。文化庁政策表彰、勳四等瑞宝章受章。
日本文芸家協会会員。日本画家として日仏現代美術展、パリ、ル・サロンの展覧会入選多数。
内閣総理大臣賞(2回)、美術協会大賞、文部大臣賞(2回) などを受賞。
日本現代美術家連盟常任理事。日本会議代表委員。
『日本の神話』 伝承館館長。



出雲井 暲

陸軍挺進部隊銘々伝⑤

田中 賢一

飛行戦隊中隊長新海希典

最初の出会い

昭和17年4月初め頃と記憶するが、第一挺進団司令部はラングーンにあり、私は司令部の部員だった。内地で編成された挺進飛行戦隊第四中隊が到着するというので、私は高級部員に命じられてミンガラトンへ迎えに行った。ミンガラトンはラングーン郊外にある飛行場である。飛行戦隊主力は南方軍の輸送任務に就いており、まだビルマに来ていなかった。



まった。その前に中隊長新海大尉が降りてきたので、私は初対面の挨拶をしたが、内地の厚手の飛行服の上衣のバンドは締めてなく、ズボンはずり落ちて臍が見えている。軍刀は操縦席に置いて来たのか、持っていない。この人の風評は聞いていたが、中々の大物と思った。最後の機が着陸するのを待つて全員を集合させ、滑走路から飛び出したことについて激しく叱った。この飛行場の滑走路は当時舗装してなく、赤土を転圧しただけだったので、飛び出した2機も人力で飛行場内に戻すことが出来た。

新田原における訓練振り

ラジオ空挺作戦は目標の30分前まで行ったが、天候不良で進入出来ず引き返し、取り止めになった。パレンバン作戦時は、飛行戦隊は3個中隊で、新海中隊は残念の極みだった。南方の進軍作戦も一段落し、挺進団は内地に帰った。

挺進団司令部は挺進練習部に復帰し、挺進聯隊や挺進飛行戦隊は練習部の隷下となり、練習部と飛行戦隊は新田原に位置した。私は練習部の本部で教育訓練担当の幕僚となった。落下傘降下は、今までは昼だけ実施していたが、上司の指導もあり、これからは夜間降下の訓練も行うように指示を出した。

指示した手前、やってみなければならぬと、私は教育部と研究部の若手と計り、新田原飛行場で初めは月明時、次は暗夜に実施してみた。開傘衝撃を感じても傘が正常に開いているか、点検するため懐中電灯を携行したが、暗夜であってもその必要はないことが判明した。

さて、この指示に基づき、挺進飛行戦隊では夜間飛行を盛んに行い始めた。中でも新海中隊は徹底していた。新海は下宿を引き払い、中隊長室に寝泊まりして、昼夜転倒で訓練した。毎晩毎晩爆音の絶えたことがない。週番司令は、戦隊と司令部の大尉か古参中尉が就くことになっており、私も何回か上番したが、新海中隊の訓練振りには呆れてしまった。中隊長の武田中尉は53期騎兵から航空に転科した人で、私の1期後輩、旧知の間柄なので私のところに来て、空中勤務者は昼間寝るからいいが、整備は昼やらねばならないし、夜も寝ているわけにはいかないし、何とかするように新海さんに話してくれないかと言ってきた。

に引っ掛けたが無事着陸し、操縦者が降りて見て驚いた。翼端が千切れてない。中隊長に報告したら「居眠り操縦か」と一言言っただけだったという。

二回目の出勤

昭和18年5月、再び第一挺進団に動員が下令された。ニューギニアのペナペナハーゲンに敵が飛行場を設定しているのので、それを奪取するのが目的だった。飛行戦隊長は前回と同じ新原少佐、新海中隊は第一中隊となった。挺進聯隊はペリリュー島に、飛行戦隊はルソン島のストッチェンバークに進出し、作戦準備をした。ニューギニアのウエワクを中継基地とする計画だったので、ここに先遣隊を出した。

結局この作戦は第十八軍で検討した結果、地上進攻が不可能ということで取止めとなった。新海大尉が先遣隊の一員としてウエワクにいる時大空襲を受けた。皆壕に退避したが新海だけは地上に胡坐をかいていて、敵機の攻撃振りを仔細に観察していた。

新海は挺進戦隊在隊間、訓練では名を残したが、武運には恵まれなかった。この人が戦史に強い足跡を残したのは、第二独立飛行戦隊長時代及び戦死した第六十二戦隊長の時である。それについては、別の標題を掲げて述べることにする。

特別講演

同台経済懇話会創立35周年記念
「正しい昭和史の認識のため
に—東京裁判史観で昭和
史を論ずるな—」

東京大学名誉教授 小堀桂一郎



小堀桂一郎先生

小堀桂一郎先生のご紹介

只今から同台経済懇話会三十五周年記念講演会を開催致します。思えば生き残った私共は、戦後の責務の大事を胸に、昭和五十年、全期に亘る経済界の将校団を創立し、昭和六十年には千名を超す同志が集まり、相扶け相励んで祖国の再建に尽くして参りました。

そして、産業の面に於きましては、その発展に大きく寄与できたものと自負しておりますが、一方精神面に於いては、戦後六十数年を経た今日でも、国民は未だに自虐思想から脱却することが出来ないという状況でありまして、私共の努力の至らなかつたことを甚だ残念に思っているところでございます。しかし、世界の全ての国民が自

「編注・本講演記事は、平成21年2月17日、私学会館において、同台経済懇話会創立35周年記念行事として開催された特別講演会における東大名誉教授小堀桂一郎先生の「正しい昭和史の認識のために—東京裁判史観で昭和史を論ずるな—」と題する講演の要旨で、同台経済懇話会の会報『同台』第381号に掲載されたものを、同懇話会の御了承を得て、転載させていただきますものです。」

らの国に誇りを持って堂々と活躍している姿を見ている日本人が、何故日本人だけがいじけた対応をして行かなければいけないのかという疑問が、特に若い世代に生まれて来ております。田母神空慕長問題後の日本の思潮の動きを見ておきますと、戦後教えられて来た歴史教育について多くの疑問を持つ人が拡がりつつあることが痛切に感じられるところでございます。この時に当たり、正しい日本を伝え残す「語り

部」の責任を果たそうとしている私共としては、戦後最も偏向し、誤った教育がなされている、大正・昭和の歴史について、今こそ明確な認識を持つことが極めて重要ではないかと思っております。

このような時期に於いて、本日これから、私共が最も信頼申し上げている博学の歴史学者であり評論家である東大名誉教授の小堀桂一郎先生から、ここでこのテーマについて御講演を拝聴することは、誠にこの上ない慶びであり、感謝に堪えないところでございます。これからの先生の貴重な御講演を皆様方全神経を集中されて、御清聴下さいますように心から期待を致しております。

はじめに

皆様こんにちは。実はこの同台経済懇話会にお招きいただきまして、お話をするのは確か二度目でございます。どういふメンバーの方々でいらつしやるか概略は把握致しております。

そこで本日の表題でございますが、「正しい昭和史の認識のために」という演題をいただいたのです。これは懇話会の事務局の方で付けられた仮の題であったのですが、私の方から正規の題名はこうするというをお伝えし

なかつたものですから、そのままになってしまったようであります。

しかしそれを怠っておりましては、別に私が不熱心だったからではありません。何となく「この題でお話申し上げるといふことで宜しいのではないかと」思った次第なのです。この「正しい昭和史を認識しよう」という言い方の裏には「正しからざる昭和史」が行われているという現状への間接的な批判が感じ取れるのですね。実はその通りなのであります。

近年、昭和史について甚だ元氣よく次々と著書を刊行しておられる方々が何人か目についております。特に目立って書きまくる三人の方がいらつしやるのですね。その三人が揃って八行で始まる姓を名乗っていらつしやるのですから、何となく「三人のH」といふ言い方をされているのを聞いたことがあります。昨年の末のことでしたが、私は元来嫌いなのでテレビなどに出たことがないのですけれども、機会がありまして渡部昇一さんと桜チャネルで対談をする機会を与えていただいたことがあります。その際にやはり、この三人のH氏による昭和史が話題になりました。この人達の昭和史の共通の特徴は昭和史だけか知らない人の書く昭和史だということで渡部さ

んと意見が一致したのであります。昭和史だけしか知らない人の昭和史論に対して、正しい昭和史を論じようと言うものですから、これは昭和よりも十分に遡ったところから観察を始めなくてはならない。今日いただきました演題にはそんな批評の意味が入っているように思います。

東京裁判の初歩的な誤り

では、どのくらいの年数を遡って考え始めれば良いのか。ここに一つ良いヒントがあります。それは昭和二十一年の四月から二十三年十一月にかけて行われた例の極東国際軍事裁判、通称東京裁判であります。東京裁判は我々日本人にとって依然として明らかに今日の問題なのであります。丁度今朝も新聞の広告で見ましたけれども、月刊誌の『正論』が別冊として東京裁判特集号を編集し、明日は発売になるということです。その東京裁判というのが、凡そ戦争犯罪裁判というものの大前提を蹂躪したものののです。つまり戦時国際法に規定する戦争犯罪の概念、これを途方もなく拡大致しまして、日本の現代史そのものを法廷審理に載せた、とんでもない復讐の茶番劇であったということは、今更指摘するまでもありません。これに対して例のインド

のパール判事による『パール判決書』と言われております意見書の価値が改めて再認識されまして、パールさんの再検証が始まっている。これは大変結構なことだと思っております。

その東京裁判が審理の対象と致しました日本の現代史なるものの上限は昭和三年と規定されているのです。それ以後の日本の国家行動を「文明の裁き」という思い上がった呼び名を付けてまして、弾劾の遡上に乗せたわけでありまして、何故昭和三年かと申しますと、それはこの年にパリ不戦条約という国際条約が締結されておりまして、日本も確かにそれに加盟し調印しております。とすれば、昭和時代の日本国の従事した対外戦争、これは不戦条約に対する違反である。国際法的に糾弾することが出来る。そういう論理を用いて、この年を審理の基準にしたわけなので

ですけれども、このパリ不戦条約については細かく申し上げるまでもなく、すでに十分の批判的研究が出ております。例えば、私が注目しました一例は、アメリカのエル大学の教授で、ホイットニー・グリズウォールドという国際関係論、国際政治学の学者がいました。この人が戦前のある論文の中で面白い警句を吐いているのです。そ

れは「このパリ不戦条約というのは雨の降る時以外は傘を差さないことにしようと言うのと同じ程度の凡そ意味のない条約だ」という酷評であります。国際裁判の法的根拠にできるような堅固な条約では到底ないのです。これは昭和十三年に書かれた論文でありまして、その翌年昭和十四年には日本語に翻訳されています。「米国の極東政策」という論文ですね。もし不戦条約違反ということで戦争当事国を咎めることが出来るのならば、咎められるべきは当事国双方です。つまり第二次大戦の場合には、連合国と枢軸国の両方である。日本だけが違反を咎められるというのは、どう考えても理屈に合わない。これは子供にも分かる自明の論理です。

昭和史のことしか知らずに昭和史を論じている歴史家達というのは、何のことはない、この東京裁判の起訴状を作りました極東国際軍事裁判所の検察団と全く同じ、初歩的な誤りを犯しているということになるのであります。

東條大将の宣誓供述書

ところでこの素朴な誤りに対して、東京裁判の進行中に明瞭に「それは違う」と指摘して異議を唱えた日本人がおります。他ならぬ東條英機大将であります。東條大将は、昭和二十二年の

十二月二十六日、東京裁判の法廷での審理が被告人の弁護、個人立証の段階に入った時に、今日でも非常に高い評価、立派な再評価を受けるようになりました宣誓供述書を提出しております。その中で、日本の戦争は決してこの裁判が非難しているような侵略戦争ではない。正当な根拠に立っている自衛戦争だという所以を堂々と弁明したのであります。これは東京裁判の中の最高の盛り上がり場の場面であったと、かねてから評されております。首席検事のアメリカ人キーナンと東條大将の一騎打ちと呼ばれる論戦がその年の大晦日から昭和二十三年一月の六日にかけて行われました。この対決はどう見ても東條大将の論戦勝ちなのであります。キーナン氏の敗色が明らかでありました。そこで東條さんはその当時、日本の世論におきましても一時的に人氣を回復しまして、いろいろと伝えられております。電車の中でちよつと耳にした会話でも「東條さんなかなかやるじゃないか」というような街の人の声が聞こえるというようなことも新聞に報じられておりました。

東條大将自身もキーナン検事との対決の結果に満足だったようでありました。東條さんは弁論終了後に、外国人記者団の要請に応じて、これは清瀬弁

護人を通じてのことでありましたが、所感を発表したのです。その所感は「も自分の成すべきことは成した、思ひ残すことはない」という自足の念を表明した、そんな口調でありました。そして最後に、ただ敢えて希望を加えるならばとして、二つのことを述べているのであります。それが甚だ重要で且つ肯綮（こうけい・物事の急所。かんじんかなめ。「肯は骨についた肉」「綮は筋と肉を結ぶところ）に中つた見解なのであります。

つまりこういうことでもあります。その一は、この裁判の審理は一九二八年（昭和三年）を起点として行われているが、もしこれを三百年前、少なくとも百年前の阿片戦争に遡って考えてみるならば、今回と違った結論が出たであろうし、真相がもつとはつきり掴めたであろうというのであります。その二は、戦争にしろ外交にしろ相手をも共に審理の対象にしようとしたならば、事件の本質は一層明らかになつたであろうと、こういう希望を述べられたのです。

條さんが言おうとしたことは内外の新聞記者にすぐ察しが付いたと思うのです。しかし、三百年前ということについて、直ちに心当たりを持った人はいなかつただろうと思うのです。これは東條さんにしましても、別に歴史年表を手許に置いて宣誓供述書を書いたわけでもありませんし、ましてや弁護人を通じての記者会見に臨んで年表を持っていたわけでもありません。これは考えてみると、じきに判るのであります。つまり東京裁判の結審が昭和二十三年でありますが、その翌年の昭和二十四年という年に我が国では、フランシスコ・サビエル渡来四百年記念年ということ、カトリック教会だけでなく、我が国の宗教界を挙げて盛大な記念行事が行われたということがありました。それを考えると思い当たるのであります。このサビエル渡来四百年の行事は、私も中学生でありましたから良く覚えています。何しろサビエル聖人の片腕のミイラというのがローマから日本へやって来まして、それが何かのグラフ誌にも写真が出る。「西洋人というのは不思議なことをするものだ」と思ったのを良く覚えております。これは日本とヨーロッパとの外交関係を考える上で極めて重要な基本的な前提であります。おそらく、東條

さんは四百年と言うべきところをちよつと思ひ違えて三百年と言つただけのことだろうと思うのです。また一方記者側の聞き取りの不備ということもあつたかもしれませぬ。

つまり、昭和時代の歴史的資料だけで昭和史を解説している件の現代史家達は、東京裁判の檢察団が犯していた初步的な誤りを性懲りもなく繰り返している。その浅はかさを六十年もの昔に東條大将は的確に指摘して注意したのであります。それにも拘わらず未だに訂正できていないという形であります。

昭和期の外交史、国際関係史の正しい研究は、つまり西洋史に言うところの大航海時代から始まらなくてはならないのです。少なくとも東條大将の言つた如く、阿片戦争の究明から始めなくてはならないだろうと思ひます。本日、この私の話の中では概略ながら昭和の戦争史を考える起点が日本と西洋世界との最初の接触の時点に置かれるべきであるということくらいはお話出来るだろうと思ひます。

東條さんが表明されました感想の二番目のこと。戦争というは何しろ相手のあることである。敵というものがあることはじめて成立する国際関係の特殊な形態です。ですから、大東亜戦争

の経緯を考えるには日本側のみならず敵の、相手方の連合国の対応ということも審議の対象にするのでなければ、戦争の真相は判らない。それはその通りであります。この視点は、実は今、野地常任幹事のご紹介の中にも一言ございまして昨年秋に大いに政界と言論界を騒がせまして、その余波がまだくすぶっております前航空幕僚長でありました田母神俊雄さんの所謂田母神論文の中で、氏が重要な論点の一つとして強調していることでもあります。田母神さんは、東京裁判及びこの裁判が打ち出した歴史解釈を後生大事に振りかざして日本非難を繰り返しているアジアの近隣諸国に対して、「あなた方の言い分には納得出来ない」と断言されたわけです。二十世紀の日本の外交政策は、当時の欧米列強諸国と比べれば、はるかに穏やかで合法的であつたのです。このことを田母神さんも指摘されたわけです。例えばこのような言葉です。「もし日本が侵略国家だと言うならば、当時の列強と言われる国で侵略国家でなかつた国はどこかと問いたい。よその国がやったから日本がやっていいということにはならないが、日本だけが侵略国家だと言われる筋合いもない」というのが田母神さんの大きなポイントだつたわけでありませぬ。

この点は京都大学の中西輝政さんも高く買っておられまして、「田母神論文の中で最も重要な論点である」と指摘されております。中西さんは田母神さんを全面的に支持する論文を「WILL」の一月号に書かれておりまして、その中でやはりこう言っておられる。「一群の昭和史論者に欠けているのがまさにこの視点なのである」ということを強調されています。つまり相手のしたことも同時に考えてみよという実は簡単な話でして、まさに今から六十年前に東條大将が東京裁判の記者会見、番外とでも言うべき場面であり

ですが、そこで述べたことなのです。自称昭和史家達が所詮東京裁判史観という枠の中でしか歴史を見ることが出来ずに、それに呪縛され続けていることが、田母神論文を機会として、この度もまた露わになった。そういう事件だったのです。

田母神さんはパイロットのタイプではございませんで、ナイキ部隊に所属されていたようでありますが、航空幕僚長の職にありました以上、当然国土防衛という自衛隊に課せられた最も重要な課題に取り組むに当たりました、やはり航空自衛隊らしく状況を高い空の上から俯瞰して見るといった、そうした立体的な戦略眼を身に付けた人で

はないかと思うのです。別にこの人だけが特別というわけではありませんで、航空自衛隊の高級幕僚の間にはある種の基礎的な教養として身に付いている感覚なのではないかと思えます。つまり高い空の上からこの日本列島を眺めてみるという視点ですね。

私は現役の国立大学の教官だった時代に、教育講話という名目でよく航空自衛隊の基地に遊びに参りました。今防衛問題の論客として活躍しておられます佐藤守空将が現役の飛行群司令であったり、団司令であった当時としては三沢の第三航空団に伺いまして、元気の良い若い航空自衛隊員との交流を楽しんだのであります。そんな時に佐藤司令から興味深い一枚の地図を見せられたことがあります。それはロシアのシベリア地方から我が日本を望み見るとこんなふうに見えるという、そんな視点から作られた地図なのです。言ってしまうと、地図は普通北が上、南が下という定石の上に作られておりますが、それをひっくり返して、北を下に南を上にして作図しただけと言え

るかもしれません。けれども、その一枚が不思議な衝撃的な印象を与えるのであります。つまり、ロシア人の地理的位置に身を置いて、その立場から戦略的な視点を持って日本を眺めるとど

う見えるかという、そのことを端的に教えているのです。

要するに、南の海に向かって自分達の生活圈を拡大したい、発展を遂げたというロシア人、これはもう生物としての自然の欲望だと思えます。これが厳としてこの地図に表れている。その欲望に対して大きく湾曲しました日本列島の弧というのがいかにも受け身的で、明瞭な障壁であり、障害だという形に読み取れる地図なのであります。ロシア人の生物的欲求にとって日本とは何であるか、この視点から推し量ってみますと、直ちにその応用として、それではアメリカ人に太平洋の向こうの日本列島がどう見えるだろうか、支那人にとつて台湾、沖縄、そして南西群島の果てにある日本列島というのがどのような意味を持って目に映るだろうかということも、いわゆる類推の作用で目に見えてくるのです。

四百年前からの異邦人の来日

りません。商業、交易は言ってみれば平和産業であります。その意味では遣唐使はまあ文化使節でしたけれども、平安時代末期から鎌倉時代に掛けて既に日本は、宋の国と商業交易がありました。平清盛などもこれでかなりの富を蓄えたと観測されています。入宋貿易です。室町時代に足利幕府が明国との間で行っておりました日明貿易もその時代からの交易の延長上にあるわけですね。ポルトガル人は、日明貿易という東アジアの海域に開かれておりました通商航路に、南から参加して来たということだけのようにも言えるわけでもあります。

本日はこの時代の順序に従いまして、東條大将は三百年と言いつつ聞えらしたようでありまして、四百年の昔に遡って考えてみようと思えます。ポルトガル人を先頭とする南欧ロマンス語文化圏の民族が何故日本にやって来たか。その動機を考えてみようと思えます。直接の動機は勿論貿易のためであ

しかし、ポルトガル人のアジア貿易はやがてカトリック協会の一派でありましてイエズス会士達のアジア伝道事業と結び付きます。少し遅れてそこに参加しましたスペイン人の貿易も、フランシスコ修道会士達の伝道事業と行動を共にするという形を取るのであります。イエズス会にせよ、フランシスコ会にせよ、ではカトリック協会は何故アジアに進出して来たのか。この答も簡単です。歴史上答が出ていることとして、十六世紀の一〇年代、きちんと言いますと一五一七年に例のマルチン・ルターの宗教改革が勃発致します。カトリック協会はプロテスタント達の宗教

改革の力に押し気味でありました。そこで教勢を復活拡大するという必要に迫られておりました。折から大航海時代の時流に乗ってその航路が開け始め、ポルトガル、スペイン両国の商人団とその船団の航海に便乗したわけです。そしてインドからアジアに向けて教勢を拡大していこうという欲求に駆られたのです。

カトリック協会の東方伝道事業の根源には、一つの大義名分があったのです。これは何のことはない、バイブルに明白に出ております。「マタイによる福音書」及び更に明瞭に出ているのは「マルコによる福音書」であります。四つの共観福音書と呼ばれている代表的なイエスの言葉の語録のうち二番であります。この二つの福音書の終りのところに、十字架の上に死んだ筈のイエスがお墓から復活して来まして人々の前に姿を現し、そして遺言を述べるといふ場面があるのです。その言葉は「全世界を巡りて全ての被造物に福音を述べ伝えよ、信じて洗礼を受けらるものは救われ、信ぜぬものは罪に定められるであろう」といふものなのです。これはイエスの遺言なのですが、この言葉が持つているキリスト教の教義としての力は強烈なものであります。プロテスタントの改革の勢いに圧

倒されて教勢が衰えているのを自覚しておりましたカトリック教会も、勢いを取り戻すためにはこのイエスの教えを忠実に奉じて全世界に教えを広めなければならぬと考えるわけです。よく反動宗教改革という言葉があります。反動という字はちよつと誤解を招きます。対抗宗教改革とでもすれば宜しいのでしょうか。元来カトリック教会のモラル刷新のための運動です。そしてイエズス会士達はその尖兵となる決意を固めるわけです。

折からポルトガルの商船団がインド航路を開拓致しました。マレー半島西岸のマラッカを足場にしてそのマラッカ諸島へ、香料群島とも呼ばれていますが、要するに香料、端的に言えば胡椒であります。それを獲得するため、その活動を開始しておりました。

その活動に便乗してイエズス会士達も東方に進出してくるわけです。イエズス会の活動の動機は確かに軍事侵略ではありません。しかし布教伝道活動の根拠地として彼らはどうしても異邦の地に教会領としての土地を領有致します。そしてその活動の財政的基盤を築くためには、商人団の財政、これは収奪にも等しい強引な貿易に基礎を置いていたわけです。その商人達の経済活動と結び付かないわけにいかないの

すね。簡単に言ってしまうと、ポルトガル、スペインの植民地経営に教義の上から正当化の根拠を与えていたのが、イエズス会、フランシスコ会の両修道会なのであります。

豊臣秀吉の炯眼

このことが日本に於いてはつきり表面化したある事件がありました。日本布教の先駆者でありますフランシスコ・サビエルが初めて鹿児島に上陸したのは一五四九年、つまり昭和二十四年から数えて四百年前のことでありました。その日本への布教開始の年から四十七年経ちました慶長元年、一五九六年のことですが、土佐の海岸でサン・フェリペ号事件が起こります。これは、マニラからメキシコに向かう途中のスペインの商船のサン・フェリペ号というのが嵐のために土佐の海岸に吹き付けられるのです。その船のパイロット（水先案内人）が、スペイン船の漂着と聞いて豊臣秀吉が大阪から派遣して取り調べに当たられました。奉迎の増田長盛に対して、これは一種の威嚇行動だったろうと思われ、この威嚇行動を拡げて見せるのであります。そして「スペイン王の領土はかくも広大である」という自慢話をするのですね。「どうやってスペイン王は地球上にこのような大きな領土を拡げ

たのか」という問いに對しまして、「それは先ず宣教師がその土地に入り込んで人心を収攬する。それが成功した段階で軍隊を派遣して占領する。これが手である」と語ったのであります。秘密を打ち明けるようでありました。ところが増田長盛からその報告を受けた豊臣秀吉にはピンと来ること

があったのです。それはその事件から十年前の天正十五年、これは一五八七年に当たりますが、秀吉は九州征討を企てます。島津義久の軍と対決致しまして、見事にこれを降伏せしめる。秀吉の九州征伐というのは成功するわけです。その機会に秀吉は長崎、博多を視察致しまして、その時に、長崎には教会領ということ、イエズス会の所有地が出来ているということを見致しました。秀吉は、日本国内における外国の領地の存在を、有り得べからざることという認識を持つのです。

更に、これは大変重要なことで、最近の研究によつて漸く明らかになったことではありますが、ポルトガル人が実は日本を舞台に奴隷貿易を行つていて、このことを発見するのであります。これが秀吉による最初のキリシタンバレン追放令に繋がるわけです。ただこの時の追放令はいかにも不徹底と申

しますか、現実的な効果の無いものであったのです。しかし、そのサン・フェリペ号事件という現実に触れまして、秀吉のスペイン人に対する対応はにわかには硬化致します。そしてその年のうちに有名な長崎での二十六人のキリシタン処刑事件が起こるわけです。現在では、殉教者でありますから二十六聖人と呼ばれておりますけれども、秀吉から見れば対敵内報者を処刑したというまでのことなのです。

秀吉の後を継いで天下人となりましたのが徳川家康ですが、家康は対スペイン貿易がもたらす莫大な利益を重視しております。禁教令を出すことはありませんでした。先ほど平清盛の入宋貿易による蓄財のことをちよつと申し上げましたけれども、徳川家康という人はおそらくこのスペイン貿易を中心とする富の蓄積によって当時世界第一の大富豪であったであろうと推定されているのであります。

ところが二代將軍秀忠の代になりまして、幕府は次第にキリシタンの持つ危険性に敏感になって参りました。そこで、キリシタンへの迫害が激しくなります。そして三代將軍家光の治世に至りまして、寛永十二年(一六三五年)から十六年に掛けて、連年禁教政策が厳しさを増し、ついに寛永十六年

(一六三九年)にポルトガル人の日本来航と日本人の海外渡航を全面的に禁止するという政策が厳密に施行されることになるのです。この結果、日本に入国を許可されました外国人はカトリックではないプロテスタントで且つ布教伝道の使命感など念頭のない商人国のオランダ人だけになりまして、且つその居留地も長崎の出島に限られるという、いわゆる鎖国状態が出現するわけです。

日本は平和主義の国家理性を持つていた

ここで従来の歴史家の方々は余り気が付いておられないのではないかと思えます、一つのエピソードをご紹介します。支倉常長がメキシコ経由でローマにまで旅行をする。当時としても驚くべき大旅行をしているわけでありますが、その時に支倉を案内致しましたスペイン船の船長、セバスチャン・ビスカイノという男がおります。このビスカイノが慶長十六年(一六二一年)、將軍職を既に二代秀忠に譲りまして大御所として駿府におりました家康に対して、派遣する船をメキシコに向けて出航させるために、仙

台周辺の港湾の地図の作製と測量の許可を申し出たことがあるのです。家康はこの件を家康の外交顧問として有名

でありましたイギリス人ウィリアム・アダムスに諮問致します。アダムスは「国王として(これは家康を国王と考えていたからですが)、そのような行為を外国人に許してはならない」と答えます。この時に「それは国家理性に反する行為だ」という表現を用いたというのです。この時イギリス人のアダムスがどういふ言葉をもつて家康に答えたのかは判りません。現場の事情が語録として伝えられているわけではありませぬ。全て文献の研究であります。

しかし、この話はルイス・セルケイラという神父がスペイン王のフェリペ三世に宛てた報告書に出て来るのです。それからローマ教皇に一六一三年に発した書簡にも出て来ます。はつきりとしてスペイン語の「国家理性」という言葉を使っているのです。またイエズス会の日本管区の区長であるポルトガル人のマテウス・デ・コロス神父という人が、イエズス会の総長宛てに、一六二一年に報告書を出しております。勿論ポルトガル語の書簡ですが、

この中で「近年の日本に於けるキリスト教徒(これはキリスト教徒と申しましても主にフランシスコ会系を指すらしいのですが)の迫害は日本の国家理性の発動と見られるもので、この点についてはスペインの方が譲歩すべ

のだ」という日本側の正当防衛を擁護する報告を送っております。この時もポルトガル語で「国家理性」という言葉を使っております。

実はポルトガル人を主体とするイエズス会と、スペイン人が主流でありますフランシスコ会は確かに日本に於ける布教の優先権を巡って対立する関係にありました。お互いに悪口、中傷をしあつて幕府に密告するという関係を取つていたのですが、そのことを考慮してもなお且つイエズス会の日本管区長が「スペイン人の日本布教は侵略的、軍事的色彩が強い。日本側がそれに対して講じているいわゆる迫害の動きは国家理性のしからしむるところである」という、この学術的な単語を用いてカトリック教会への公式の報告書を送っているということは注目してよいことでもあります。

勿論この時の日本側、徳川幕府の爲政者達には「国家理性」といった西洋政治学の理念は把握されておられません。しかしとにか、我々の先祖はまさに三百年昔と申しましようか、西洋文明圏の諸国が日本に進出して来る動機の奥には国家にとつて極めて危険なものがあるということを直感的に知つていたのです。それを国民的経験として身に付けて、明治維新までの

二百五十年間、それが記憶から消えていないのです。

「流血沙汰の紛争を回避するためには莫大な商業的利益を犠牲にしても良い」というこの思想は、やがてある意味で世界的に承認を受けることになり、その紛争回避至上の思想をぶち壊して、世界の商業網の中に日本も参入しろと教えて、且つ強制したのは欧米諸国の側の方であります。

日本人が「国家に害有り」という認識で、スペイン人、ポルトガル人を国内から追放致しましたのは十七世紀の四〇年代です。島原の乱をどうやら片付けた頃であります。

それから五十年ほど致しまして、ドイツ人のエンゲルベルト・ケンベルという人、この人は医師であり博物学者であり万学兼備の博学者人なのですが、この人が長崎のオランダ商館の嘱託医師として日本にやって参ります。五代将軍綱吉の元禄時代のことであります。二年滞在致しまして、長崎から江戸間での長い旅行を二度体験して日本の見聞を深めるのです。帰国致しましてから、「日本史」を著作致します。これは英訳では「History of Japan」となっております。ヒストリーと名づけられてはいますが、歴史というよりもむしろ地誌的な作品であります。この

ケンベルの「日本史」が著作されてから世に出るまでには四十年近くの年月を要しましたし、また信頼に値する校訂本が出まして、ケンベルの故国、ドイツの学界での承認と普及が始まるのはかなり後のことになりました。面白いことに、初めに英訳が出るのであります。これはロンドンの大英博物館の功績です。大英博物館が文献収集の途上にケンベルの「日本史」の原稿を発見致しまして、その貴重な情報としての価値に着目して先ず英訳を作るのであります。その後からドイツ語の原文が刊行される。これにはいろいろ歴史が伴うのでありますけれども、今日はそれに触れている暇がございません。

著者の死後、約六十年を経まして十八世紀の末近くになりまして、ケンベルの「日本史」のドイツ語訳が出るのであります。丁度それはカントとかヘーゲルとかファイヒテ、シェリングといった哲学界の大物が学界に登場致します。いわゆるドイツの古典主義哲学の全盛時代であります。ケンベルの日本情報がヨーロッパの極めて限られた層の知識人にとって珍しい知識となるといふ条件が出来ましたのが、この頃です。

それから十年ほど致しまして、フランス革命が起こります。革命はナポレ

オンという風雲児を生みまして、やがてヨーロッパはイギリス、プロイセン、ロシア対ナポレオン皇帝の率いるフランスという二つの陣営に分かれての戦乱の時代に入るわけですから。哲学者のカントが、これもつとに翻訳が出ておりまして題名だけは有名だと思えますが、「永遠平和のために」という論文を著しまして、「世界公民思想による戦争の防止」という、いかにも理想主義の哲学者らしい見解を公表致します。その中でカントは、ヨーロッパの商業国がインド、東南アジア、西インド等では、実際には商業というよりは実に不正にして残酷な略奪行為を行っていることを指摘して、これを強く非難しております。その延長上に、「だから日本がオランダ人以外のヨーロッパ人に国への接近を許さず、交易関係を認めていないというのは極めて賢明なことである」と褒めていられるのです。このような見方がヨーロッパ人の最上級の知識人の中に見られるようになって。これは全くケンベルの日本研究の影響です。

このカントを先輩として尊敬しておりましたファイヒテ、憂国・愛国の大論文「ドイツ国民に告ぐ」で有名なファイヒテであります。ファイヒテはそのカントの見解を更に推し進めます。という

のは、先輩として敬愛していたらしいのですが、その場合には先輩に対する後輩の対抗意識というのがどうしても入って来るようです。「国際公法に基づく制約を設けてなどという理想主義的な手法では永遠平和を保つことは到底出来ない」、「問題は人間の商業の精神である」という面白い説を唱えるのであります。「国際間の衝突は商業的な利益の衝突を巡って起こるのである。だから人間が国際交易の網を断ち切つて、自分の国の内部で生産される産物のみを以て自足すれば、それは戦争の原因を断絶することになる」という理論です。このファイヒテの説は「封鎖商業国家論」と呼ばれております。ファイヒテはこの論著の中で、ケンベルの名も日本の名も一度も挙げていないのですが、彼がカントの「永遠平和のために」の中で一言だけ触れている、日本人の賢明さというのに触発されたのは確かであろうと思えます。つまり日本の鎖国状態をモデルとして封鎖商業国家という一種のユートピア像を立てたのです。

一八六〇年、万延元年であります。プロイセン王国では日本に通商条約締結のために外交使節団を派遣することになります。その時に当然プロイセンの国内にも日本への関心が高まりま

す。この関心に応えて、これもヘーゲル派の哲学史家で特に有名な人ではありませんが、カール・ローゼンクランツという人がある学会で日本に関する講演を行います。その中でフィヒテの思い描いた封鎖商業国家の理想像は、ケンペルが詳しく報告している日本という島国に於いて既に立派に実現していると言っているのではありません。こういう形でプロイセンの使節団に日本という国の性格を説明しようとしていたわけでありませぬ。

西へ西への「明白なる天命」

つまり寛永十六年の海外との交通の全面的禁止という時から安政元年の日米和親条約の締結、開国までは約二百十五年間ですけれども、この間の日本は、ヨーロッパから見ますと哲学者が理想として描いていたが現実には有り得ないような商業的利益の欲求を一切抑制して内外の平和の維持に努め且つ成功している平和主義国家というふうに見えていたのではありません。ヨーロッパから見ると言うことは、勿論アメリカから見ると言っても同じことです。

の予備知識は、完全にケンペルの「日本史」の英語版に依拠したものであったのです。

そこでアメリカ人の目に太平洋を越えて日本がイメージ出来たという、この状況をちよつと考えてみたいと思います。アメリカは独立革命によって一つの国を形成したわけですが、彼らの先祖でありますのは亡命ビュリタンです。メイフラワー号に乗って東部海岸のプリスマスにやって来て植民地を開いた。これは日本の二代將軍の徳川秀忠の時代です。大御所であります家康が死んで間もない頃です。

それから百五十年程の間に新大陸の民は、民と言っても土着の民ではなく全て移住者達ですが、次第に近代的国家を形成していく、その際に、西へ西へと向かって国土を拡張するという動きを続け、やがてメキシコとの競争を経て、カリフォルニアを併合し、アメリカ合衆国の領土は太平洋岸に到達するわけです。加えてこれはフランスの二月革命と同じ年（一八四八年）のことでありますが、カリフォルニアで金鉱が発見されて、いわゆるゴールド・ラッシュが起こります。国民が西へ西へと向かって移動する流れが急激に加速し増大するわけです。

元来あの広大な アメリカ大陸とて

も領土拡張の歩みを西へ伸ばし尽くして西部の海岸に到達してみますと、その先は太平洋という海があるばかりです。つまりそこで行き止まりになるわけです。いわゆるフロンティアがここで消滅するのですけれども、何しろアメリカ人は西へ西へと向かって発展する自分達の動きを「明白なる天命(Manifest Destiny)」であるという名で呼んでおります。これは中身を言えれば、アメリカ人の膨張の宿命だろうと思います。膨張の宿命は海に遮られて止まるどころではないのです。彼らは当然海の向こうに日本という島国が存在するということを視野に入れることになりました。

捕鯨船は既にしばしば日本近海に入って、アリュウシヤン列島伝いにカムチャッカに行くことも知っておりました。また、そこまで行けば、ロシアの船が頻繁に蝦夷地に接近して上陸もしているということを知っていたのであります。

地球を逆に東回りでアフリカの南端からインド洋に入って行きますと、そこには三百年前の大航海時代にポルトガル人が開いておりました航路が極東アジアに通じている。また現にイギリスの船隊はこの航路を通って、支那大陸の南東海岸に勢力を扶植している。

天保十年から十三年に掛けて、いわゆる阿片戦争で清国の軍隊に圧勝して、香港の如き拠点を獲得しているということをも認識するわけでありませぬ。

阿片戦争が転換点

東條大將が指摘しました阿片戦争とその結果ということこそ、日本と欧米諸国との関係に決定的な変化が生ずる重大な転換点であります。日本の知識人層に於いても阿片戦争の情報から受けた衝撃は非常に大きかったのです。結局これが開国維新に踏み切った元来の動機だったと言っても宜しいかと思えます。

ところで日本人は十九世紀の最初の年、享和元年という年ですが、ケンペルの「日本史」の一番重要な部分である日本の鎖国を論じた「鎖国論」という独立の一章をオランダ語経由で翻訳して読むことになりました。そして元禄時代の日本が西洋人の目には、まるで理想郷のような平和で富裕な国と映っていたのだという意外な事実を知るわけです。これは日本人にとって不思議な観察であると思われたのでしょうか、同時にこの日本という大変恵まれた島国の外に広がる貿易と植民地獲得競争の世界には、現に長崎の出島のオランダ人が属しているのです。つまり世界貿易のネットワークが縦横に張り

巡らされているという実情を知るわけです。そして自分達日本人だけがその網の目の外に位置している。とかく紛争の種になりがちな国際貿易に於ける苛烈な競争と交渉の試練からは、日本人は安閑として局外に立っているということを知るわけです。そして同時にいつまでもこの位置に安住していることが出来ないだろうという予感も持つわけでありませぬ。

そう思わせるに足りるだけの外国船の沿岸への出沒という事件が、この頃から頻繁になっております。商船や捕鯨船が水と燃料を補給するための寄港地として幾つかの港を開放してくれという要求も次第が増えて来ております。そして阿片戦争の結果、あのイギリス人やロシア人、アメリカ人などがその開港要求に於いて清国に対するのと同じ様な暴力を振るうようになったら、どう対応したら良いのか、また然るべき対応は可能であるのかという問題が浮上致します。西欧列強の帝国主義的な領土権益拡張欲という問題は東アジアの世界に於きまして、日本、韓国(その当時は李氏朝鮮であります)が、そして清国という三つの国にとつて、共通の重要性を持った国家的課題だったのです。それに対して先ず清国が脆くも挫折致します。その禍を身近

に見た日本人がそれを戒めと致しまして、急速に対策を立て、開国維新の決断を以て自国の独立主権の維持に成功するのであります。朝鮮はその対応に失敗してやがて国を失う羽目になった。こういう関連があるわけです。

この三つの国の対応の差違が大東亜戦争の遠い原因であり、重大な争点になったものですから、東條大将が「少なくとも阿片戦争まで遡って考えてみなければ、戦争の発生の連関が判らない」と述べたのは実にその通りなのです。

なぜアメリカが日本開国に成功したか

ここでちょっと考えてみたいことがあります。昭和史の権威を気取っておりますが、多くの現代史家が問題として取り上げていないようですが、日本の開国を黒船を派遣して来てまで強引に要求し、そして成功したのが何故イギリスやロシアではなくてアメリカだったのかという問題であります。

日本との交易で一国だけ例外的に長い歴史を持っていた西洋国家はオランダであります。オランダは国交を結ぶということまでには至りませんでしたけれども、とにかく現実には十分な通商関係を開いておりましたから、それで事足りていたのだということは言える

かもしれません。しかし、やはりオランダからも特派使節が軍艦に乗って長崎にやって来まして、オランダ国王の開国勧告の国書を幕府に呈上するということではしていたのであります。これは弘化元年、一八四四年のことであります。ただ暴力的脅迫という手には出ませんので、長年の厚誼の関係がありますから穏やかな勧告という形をとつたのです。ですから幕府がこれを拒絶しました時には、言わば大人しく引つ込んだ形であります。

ロシアは、殆どアメリカ艦隊に近い強い要求を抱いて来航致しておりますけれども、アメリカに先を越された感じであります。イギリスもやはり艦隊を派遣しておりましたけれども、ペリーほどの強硬な要求には及ばなかつたのであります。イギリスは阿片戦争の当事国です。支那大陸で確かに清国軍に圧勝しましたけれども、武力を用いて通商関係を強要するというのはやはり相当のコストを伴うという経験はしていたのだと思うのです。そして現に香港を領有しております。東アジアには既に有力な根拠地を持つています。この上、日本との武力紛争を通じて日本で開国要求をすることはあるまいという考え方がと思います。

ロシアは言ってみれば地理的に近い

位置にあります。戦争を敢えてして日本の開国を要求してそこに居留地を作るほどの行為に出なくても、通商上の要求は事足りるわけです。また日本に対して余り強引に出ると、競争相手であるイギリスを刺激するという恐れがあります。イギリスの思惑に気を遣っていたのです。これは日本の開国が実現して後のことでありますが、現に文久元年にロシアは対馬の占領を企てるのですけれども、その時イギリス艦隊が出動して来てロシア艦の退去を要求してきてロシアはそれに従っているという事実もあるわけです。

その帝国主義的な植民地政策の先輩国でありますオランダ、イギリス、フランスを差し置いて、何故アメリカが主役を演じたのかということなのです。日本を開国せしめて、世界貿易のネットワークの中に引きずり込むという共通の目標を持っております列強の中で、最も強硬な役割をアメリカが引き受けたのは何故かということですね。アメリカ人は列国との植民地獲得競争に於いて遅れを取った位置にあるという自覚はありました。その取り返しを付けなければならぬという内部の欲求にも駆られていたのです。しかもその欲求の根底には、自分達には明白な天命としての膨張の宿命がある、

且つその膨張の方角は西を向いている、西へ西へと行けば、アジアの東側の縁にぶつかるという、これはまあ固定観念であります。

少し具体的に言いますと、資本主義の論理の行き着く先である原料供給地と市場の獲得という不可避的な要求を充足する空間は、アメリカ大陸の遙か西の方、海を越えて東アジアの大陸にあるという戦略眼があったのですね。

日本は自給自足経済の程良い体系を既に形成しておりました。ですから市場としては大して期待は持てない。また原料供給地として見ても、ろくな第一次資源を持たない国土であるということとは、アメリカ人はケンペルの日本研究を通じて良く知っていたのです。彼らの本命は支那大陸にあったのであります。そして支那に進出する前途にこれを防衛する障壁のように長く南北に連なっている日本列島、これはどうしても乗り越えなくてはならない第一の障害物であると思えたのです。

ペリーが日本にやって来ましたが段階でのアメリカでは、まだハワイもグアムもフィリピンも領有しておりません。やがて大陸に於けるイギリス領香港に相当する足場としてアメリカはマニラを獲得することになるのでありますが、それは結果としてペリーの遠征

より五十年先の話であります。このペリーの頃には、とにかく大陸への進出への足がかりとして日本という經由地を自由に使い、そこから大陸へ進出するというルートを作っておくことが是非必要であったのです。

ケンペルの研究に基づいてドイツ理想主義の哲学者が想像しておりましたような意味に於いては、日本人は確かにその当時自ら満ち足りていたので、国内の十分に発達した流通経済の体系にのって満ち足りた消費生活を送っている国民であります。その点では日本は有望な市場ではないということが彼らの目に見えていたかもしれせん。しかし日本人は別の一面、非常に好奇心の旺盛な知的刺激への欲求に富んだ国民であるということも見えておりました。その点でアメリカ人は日本人の知的欲望を新たに開発するという事業の面白さに気が付いたようです。

何しろアメリカ人というのは、彼らの国是と見るべきものは例の独立宣言であります。「人間には生存と自由への権利がある」、それと並べて「幸福追求の権利がある」、そしてこれは「全人類の不可侵の権利として謳歌すべきものだ」と考えている人々なので、信教の上では圧倒的な多数の主流

派がプロテスタントであります。「全世界を巡ってキリストの福音を伝えよ」というキリストの遺言を信奉する点では、実はイエズス会士の独善的で且つ楽天的な固有の価値観と共通の価値観を持っている国民なのです。

独立宣言に見られますような人間の権利観念と、プロテスタント的な福音主義が結び付きますと、即ち自分の奉ずる価値観を他の民族に押し付けて同じ価値観を奉ずる人間の数を増やしていくということに彼らは素朴な使命感を覚えるのです。

その意味で彼らは自分達の奉じております近代文明というものの伝道者なのです。伝統的な禁欲主義、と言うより無欲恬淡の境地に安住しております日本人に、欲求とその充足という文明の福音を教え込む。その面白さをアメリカ人達はやがて知るわけです。かの札幌農学校の元気の良い青年教師として、今でも人気がありますクラーク博士の「少年よ大志を抱け (Boys be ambitious)」といったメッセージなどは、その一つの象徴的な事例です。もう少し具体的にアメリカ的価値観について申しますと、「人間は生存し、自由に行動し、幸福を追求するという不可侵の権利を持つ」という原理に基づいて、人間が意識し、欲求し、獲得

した所有は、即ち自分が享有する権利を持つという考え方、思想が出て来るわけでありませう。その欲求と獲得の過程は意志と力、これは突き詰めて言えば暴力と言っても宜しいのですが、それ以外に無いのです。この思想はあのアメリカ大陸の先住民族から広大な土地を奪いまして自分達の生活空間を拡張して行きました彼らの西部開拓史という史実が証明しております。

開国からの新しい国家理性

安政の開国という政策転換によって、日本は確かにそれまでの国内に限定されておりまして国家経営の枠を破りまして、国際社会に伍して立つ外交に注意と力を向けざるを得ないという位置に身を置いたわけです。その地政学的位置を自覚致しますと、先程ちよつと触れました「国家理性の要求としての対外安全保障」、そして「独立国家主権の維持」というのが外交上の最大の課題となるわけでありませう。「近世日本国民史」で有名な徳富蘇峰は、この必然的な「国家理性の要求」に付け加えまして、「日本はその時以来、つまり明治の維新以来、国際社会の一員として国際的に列強と相並んでの国家活動をなすという目標が明白に日本の課題になったのだ」ということを、ある論文の中で述べております。

その蘇峰さんの説が正しいとすれば、これは開国以前の日本人が考へたことがない新しい理念であります。それは安政の開国から明治維新にかけて日本を自分達の国家活動の対象の範囲に入れて接触を求めて来たのが、イギリス、アメリカ、ロシア、フランス、プロイセンといった西洋列強でありましたが、その西洋列強の対外行動に倣ったものだと言えるわけですね。特に、最も濃厚な関係を持ちかけて来ましたが、アメリカの対外活動を見習つての日本の方針転換であると思われるわけですね。その最初の表れが、日本の明治初期の対韓国外交であります。これは言つてみれば、アメリカが日本に向けて発動して来ましたが、外交政策をそっくり真似して日本から韓国に仕掛けた外交上の要請だと見ることが出来るのであります。ただ、アメリカの対日政策が専ら自己拡張欲に根ざしたところと違ひまして、韓国は日本にとって欲望の対象ではなくて、国土の安全保障にとつての死活的に重要な意味を持つ土地であつたのです。

国際法の遵守

日本の明治以降の新しい国策の中で、もう一つ重視しておきたいことがあります。それは当時の日本人が「万国公法」という名で呼び習わして

ました、国際法への関心であります。日本人は元来、非常に法意識の高い国民なのです。奈良時代の律令制の導入、鎌倉時代の貞永式目及びその追加法の制定と続きました近代に掛けて、法意識が極めて鋭敏であります。法治主義の原理が庶民層にまで広く深く浸透していたのです。万国公法の概念を知つた時に、国民的規模でこの法が含む道理には敏感に反応致します。

例えば不平等条約改正の運動が明治新政府の国家的課題であると意識された時にも、歴代の政権担当者達は対外交渉に於いて常に「法理の要求するところに従つて」という個性的判断の下に行動して来たのであります。これは例えば貞永式目の施行細目の中でも、手続き法というのが非常にやかましいのです。法は手続きを遵守することが大事だと言つての事です。これはもう鎌倉時代以来の日本人の伝統なのです。ですから日清、日露の戦争での宣戦布告の詔勅の中に、国際法の遵守ということが強く謳われていました。これは近年でもよく知られた話であります。

従ひまして明治新政府の外交政策と

その実戦は、アングロサクソン両国を主流とする国際社会に於いて常に認知を受けて来ました。「それでよし」と認められて来たのです。例えば、日露

戦争の時に連合艦隊司令長官東郷平八郎提督のように、後でロシアから抗議を受けるような戦法を取つたことがあつたのですけれども、その時に「戦時国際法に照らして見て正当である」という弁明をすることが出来たのです。そしてイギリスを中心とする列強も東郷さんの言い分を承認したわけです。

で、三国干渉には同調しなかつたわけ

です。その少し後の北清事変、これこそ列強の軍隊の国際法感覚が、言わば一斉に共通試験を受けるような場であつたのです。この時、日本の軍隊は最高点で合格致します。対照的にロシアの軍隊には最低の落第点が付くわけであり

ます。この結果を見ましてイギリスは、ロシアの無法な南下政策を食い止める有効な防波堤としての日本の存在を高く評価致します。その結果イギリスの「光榮ある孤立」の伝統を破つて、日英同盟の締結となるわけです。イギリスの対ロシアの利害関係はアメリカにも共通したものであります。ですからアメリカは同盟という形ではありませぬけれども、日露戦争に際しまして日本の戦力が疲労の極に達しまして、国力自体も尽きかけていたという時に、対ロシア休戦の講和条約の斡旋という形で日本を支持してくれました。むしろ窮地から救ひ出してくれたと言つても宜しいかと思ひます。アメリカが熱心に日本人に教へました「American Way of Life」の原理と、国際法の公正を守るという立場から日本を支持しました。

日米関係の転換

しかし、それはこの時点までであり

ます。先程ちょっと挙げましたホイットニー・グリスウォールドという教授はこんなふう述べております。「一九〇四年まで親善関係にあった日米両国は日露戦争の進行、移民問題の紛糾、そしてルーズベルトが米西戦争で得たばかりのフィリピンに対する戦勝国日本への脅威に気が付くにつれて、次第に下降を始めたのだ。ペリー以来の親日感情は一九〇六年には険悪な情勢に転じた」とグリスウォールドは言っております。つまり既に一九三八年の時点で、「この険悪さは戦争の危険をはらんだものだ」ということを論文の中ではっきり言っているのです。

なるほど、有名なハリマンの南満洲鉄道共同経営提案は、小村外務大臣がこれを拒否致しました。このことに最も見やすい形で表れておりますが、日露戦争後は平和仲介者としてのアメリカの恩義に残念ながら応えてやっていないのです。しかしそれは自分の力をもつて獲得したものは、即ち自分に享有の権利があるという西欧の原理の教訓を日本が忠実に履行した結果、そうになったのです。日露戦争終結四年後に日本が韓国の併合を断行致しました時に、その条約締結の法的手続きには何の遺漏もなかった。そこでイギリス、アメリカ両国とも日韓併合を支持致し

ましたし、政治的現実の面から見ても「現在の韓国には独立主権国家としての自治能力がない。日本の統治下に入る方が住民も幸福であろう。現実の理に適っている」というのがアメリカの見解だったのです。

これと似たような状況は、大正四年のいわゆる二十一箇条要求の結果として結ばれました日中条約についても言えるのであります。二十一箇条要求は今では非常に乱暴な要求であったとの分析がなされておりますけれども、これも人によって説が違って参ります。とにかくあの要求は中華民國側が同意し承認した結果、調印されたものであります。支那側は後になって「あれは日本の強圧によって結ばれたものであるから無効である」という主張を採り始めまして、特にワシントン会議の時にこれを言い出したのであります。もしその言い分を認めるとすれば、ベルサイユ条約の効力にも影響が出て来るのであります。ですからベルサイユ条約にも大きな利害関係を持っておりますイギリス、フランスは日本の合法性の主張を支持致します。アメリカは当初から日本がアメリカの唱えている「中国の領土保全、門戸解放に違反するならばこの条約を承認しない」という通告をしておりますけれども、アメ

リカが最早日露戦争当時までの公正な日米関係を破棄して、日本を敵に廻して中国を支持するという態度を決めたのがこの頃なのです。

ベルサイユの論理

しかし、アメリカの日本敵視政策が日本人一般の目にもはっきり見えてきましたのは、まさにベルサイユ平和会議の時であります。日本が提案しました「人種差別撤廃を条約化せよ」というのが、議長のアイルソンの専断によりまして、「こういう重要な議決は全会一致でなければ可決できない」とされて否決された。そのことによつてあります。これは当然アメリカが自分の国内に抱えている日本人移民を、その大きなファクターとするものであります。黒人問題を含めての人種差別問題に強い抗議を受けたと感じたのです。そこでこれを否決する。まあ、こういうのを何と言うのでしょうか。陰謀を含んだというのでしょうか。陰謀を企んだというのとは違いますし、偽計を企んだとしても申しましようか。にわかに全会一致が必要だというような理屈を持ち出して、日本の提案を阻止してしまふ。

このアメリカの横暴は日本人の憤激を呼びます。恨みが深く浸透していきまふ。これは感情的な怨恨や反発という次元に止まりませんで、万国公法を奉じてのアメリカ人の公正さというもに對する信頼が崩れたということになるのです。安政の開国以来六十年余り、国家としての身の処し方について日本は実に多くのことをアメリカから学んで来ました。そのアメリカへの信頼が大きく裏切られたとも言えるでしょうし、依然としてアメリカからぶ立場に立つとすれば、今度は国益の爲には国際公法的な公正さを無視してよいのだ。それがデモクラシーの原理である、民意の発露であるならば許される。国家は国民世論を代表して国際正義を蹂躪する権利を有するという論理を学んだことになるのです。

ベルサイユで新たに学んだこの論理を、日本陸軍の中堅将校の一部が忠実に実践に移すこととなります。満洲事変の発端となりました柳条湖の鉄道爆破事件は、確かに関東軍の謀略であつたでしょう。しかし満洲に於ける日本の権益と居留民の安全を守るという、そのことの爲に何らかの謀略が企まれるということについては、その時から遡つてつい三十年前ですが、アメリカがスペインとの戦争を起こしてフィリピンにまでその生命線を延長する、その米西戦争のためにメイン号の爆沈事件を起こした、あれに比べれば満洲は、

日本が現に領有している朝鮮北部、つまり日本の領土と陸続きの地である。且つ戦争の勝利によって獲得した地である。いわゆる特殊権益の在り方を考慮すれば、むしろ紛争解決の手段としてアメリカのやり方を模範的に真似たのだと言ってよいくらいなのです。

この満洲事変での日本の評判が極めて悪いことに堪りかねました、当時アメリカに住んでおりました新渡戸稲造さんは、昭和七年のことですが、アメリカ国内で、ある英語の講演を致しまして、その中でこんなふう述べているのです。「私達日本人は、アメリカから多くのことを学んだ。特に隣接地域の（これは満洲を指しますが）政治的事情が不安定である時、それにどう対処すれば良いかという大事な事実を学んで来たのだ。そして学んだことをその通り実行してみると、先生から激しく叱られるということになったのだ」。こういう言い方でアメリカの自分勝手な態度変更を冷静に批判しているのですね。

日本が学んだ近代文明論理の矛盾

ところで皆様、ヘレン・ミアーズさんの『アメリカの鏡・日本』という本をご存じだと思います。これは昭和二十三年出版の原書から、昭和二十九年に、つまり平和条約が発効致しまし

て日本が国家主権を回復して間もない頃であります、翻訳本がとにかく出ました。この訳書は占領中はGHQによって出版を禁止されていたものでありますけれども、占領が解けると間もなく刊行できたのであります。ところが不思議な程話題になることが無く、忘れられていたようであります。平成七年に別の翻訳者の方が新しい訳本を出しました時に、初めてこれが評判を呼びます。正当に評価されてよく読まれたと思います。でも何故か、現在、また再び世に忘れられたような状況にあると私には見えるのであります。例の昭和史について熱心な先生方が何故ヘレン・ミアーズを論じないのか。理由は判っておりません。自分の説に不利になるからであります。

ミアーズ女史のこの題名、つまり「アメリカの鏡」というのは、今の新渡戸稲造の言葉とびつたり符合するのであります。明治以後の日本の国家の歩みはアメリカを筆頭とする西欧列強の歩みを模範的な先例として忠実に学んだものである。その学んだ結果の実践が、まさにその範例に取った国の利益と衝突した。つまり日本が学んだ論理それ自体に矛盾が隠されていた故である。昭和史の中に読み取れる多くの問題、昭和二十年に於ける大きな挫折の諸々

の問題性は、そうした日本が学び取った近代文明の論理そのものの裡にあるのです。

この近代文明というものが今日見るような複雑な形に成熟するまでに約五百年掛かっております。現代史を考えるとということ、この五百年を考えるとみるということなのです。今世紀前半の五十年程の歴史だけを見て、ましてや昭和史の二十五年足らずだけを材料にして歴史を語っているのは、半分冗談であります、この尺度の縮尺を取って言えば、その真相の十分の一か二十分の一しか見えていないということになるのであります。

おわりに

—北村稔氏の『日中戦争』を参考に—

ちょっと長くなりましたけれども、私のご報告をこの辺で終えさせていただきますが、最初に申し上げましたように、戦争の当事国は相手のことも研究してみなければ本当に判らないじゃないかと申し上げておきながら、アメリカのことしかお話でできませんでした。中国の立場から見ると日本との戦争を判断すべきだろうかということも論ずべきなのですが、持ち時間が切れました。そこで今日ここに持つてきました。そこで今日ここに持つてきた

中戦争』という本を紹介させていただきました

きます。北村稔さんという南京事件の理性的な研究で名を挙げた方、それと林思雲さんという方、これはペンネームで生粋の中国人であります、この林思雲さんが中華民国というものの性格を實に見事に分析しておられるのです。これを読んでおりますと「なるほど中国から見た対日紛争の原因というのはこの辺にあるのだな」ということが良く判る。見事な分析になっておりますので、ちょっとそれを紹介して、私の話の足りないところを補っていただくということに致します。どうもご清聴有り難うございました。

司会者

どうも長時間にわたりまして有り難うございました。今日の先生のお話で、私共はまた大きな宿題を頂きましたことを感謝申し上げます。

私共が人生の最後に於いて自らのように勉強し、どう生きて行くかということについて、今日の先生のお話によりまして、更により一層深く感得致しました。勉強し直そうという覚悟を致したところでございます。

今日は本当に有り難うございました。

特攻隊英霊との出会い

—評議員倉形桃代さんの

青春時代の手記より—

「編注・以下の投稿記事は、当協会の評議員倉形桃代さんが、20代の初め、専門学校を卒業して会社勤務を始めた頃、たまたま高木利朗著『特攻基地知覧』（角川書店）を読んで、特攻のことを知り、特攻隊員達の心情に深く感動し、知覧を訪れ、特攻おばさん

鳥浜トメさんにも会って直接隊員達の話を伺ったりした記事を、当時の「特操一期生会会報」（昭和58年9月号）に、またその後、特攻英霊達の史実や遺蹟を探究し、その真情、魂を追い続けた20代後半の知覧再訪の記事を、航空自衛隊連合幹部会機関誌「翼」（平成2

年第34号）に投稿されたものであり、いずれも青春時代の純粹な感性に触れた、特攻英霊達の真髓に迫る感銘深い記事であると共に今は亡き鳥浜トメさんに関わる貴重な資料でもある。特に若い世代の方々にも読んでいただきたいと思ひ、それぞれ著者及び関係者のご了承を得て転載させていただいた。

なお、倉形さんはその後現在に至るまで、英霊の慰霊顕彰のため積極的な活動を続けておられ、当時を振り返っ

て「現在では若干見解の異なる部分もございしますが、当時の心境を素直に綴ったものです。これまでの人生の大半を、英霊への思いと共に生きてきました。その気持ちは現在も変わりません。微力ではございますが、これからも命ある限り英霊の為に誠を尽くしたいと思ひます」と述べておられる。」

投稿1

出会い

倉形 桃代

この広い世の中で、一人の人と人が出会うことは、何億分の一という気の遠くなるような確率です。ましてや、何十年という時を越えての出会いといふものは、ただの偶然にしてはあまり不思議なことではないでしょうか？そこに何かが・因縁とでも言うのでしょうか・あるとしたら、私と光山少尉が37年という時を越えて出会ったということにどんな意味があるのでしよう？

当時、特別攻撃隊員の中に韓国人がいたことは、一般的にはほとんど知られていない事実です。光山文博少尉も韓国出身の特別操縦見習士官一期生—

「もし、この方々が生きていらつしやたら、日本の為にどれほどの貢献をなされたであらましよう」と思わずにはいられません。あらゆる意味において、恵まれた時代に生きていた私たちは、あの方々に比べれば、どんなに幸せか。でも私は、戦火に花と散った方々の青春が、人生が、今の私たちのそれに劣るとは決して思いません。自分自身を生を、精一杯生き抜いたという面においては、むしろ、のらくらと目的もなく暮らしている現代人よりは幸せだったのではないのでしょうか？

人間として、大切なものを十分に受け止め、与えることのできた時代ではなかったでしょうか？あれだけ波乱に富んだ時代であったにもかかわらず、人間同士の繋がりとつうものは、現代よりもずっと強かった、ずっと温かかったように思えます。殊に母と子の絆の強さは、数々の手記からも充分、窺えることです。

たちねの母のみぞ　しのぼるる

弥生の空の　春霞かな

これは、光山少尉のご遺詠です。「弥生」という言葉から、この歌が昭和20年3月29日に三重県の明野にて光山少尉の所属していた陸軍特別攻撃隊第51振武隊悠久隊が編成された頃、詠まれたものと思われまふ。悠久隊は、陸士

57期出身の荒木春雄少尉を隊長とし、6名の少尉（特操一期出身5名）と6名の伍長（少飛13期出身）の計12名で編成されました。昭和20年5月、鹿児島県の知覧基地から出撃、開聞岳を祖国の見納めに、沖繩の嘉手納沖に停泊中の米輸送船団に突入、散華されたと聞きます。万が一にも生の可能性のない特攻作戦に参加するに当たって、光山少尉の胸に去来したのは、一体、どんな思いだったのでしょうか？韓民族の血を引く人として、日本人には分らない、辛い思いや苦しい思いを、きつとしたことでしょうか。その苦

難の人生を語り掛けるように、出撃前に写されたという光山少尉のご遺影は、24歳の若者とは思えぬ深い重厚な表情をしています。「祖国のため」といふ、半ば抽象化された言葉の中に、あの方々が重ねていたのは、他ならぬ愛する肉親や恋人の顔だったに違いありません。そして光山少尉もまた、24年間、自分を慈しみ育ててくれた懐かしい母の面影を胸に、再び還らない旅に立って征つたのでしよう。

あの方々が、心に掛けながら、後に残る者たちに託していったこの日本の現状を、私たちは果たして、あの方々に胸を張って誇れるでしょうか？祖国の為に命を捧げた方々の、残されたご

遺族の方々を、日本の国はどのように
 遇しているでしょう？あの方々が尊い
 命と引き替えに守ってくださった平和
 への代償としては、余りに冷たい態度
 をとっているのではないのでしょうか？
 それは自分とは関係ないと、無関心を
 装っている現代人たちの心も同じこと
 です。37年も昔の過ぎたこと、と人々
 は戦争を歴史という大海の中に葬って
 しまおうとしています。戦後、戦後
 と言われている今でさえ、終わりなき
 戦争の傷を背負って生きている人々
 が、沢山いるのです。光山少尉の存在
 によって私の中に具体化された戦争の
 意味を、私は自分なりに生涯、考え続
 けたいと思っています。そして、「悠
 久の大義に生きるべし」と言った、多
 くのご英霊の方々の心を、求めていた
 ものを、決して忘れずに私なりにご奉
 仕させていただきたいと思っております
 す（どれ程のことができるか、分かり
 ませんが）。二度と同じ過ちを繰り返
 さない為にも、あの方々の戦いの意味
 を、一人でも多くの人々が考えてくれ
 たらと、心から願っております。

◇ ◇ ◇

倉形桃代さんは、昨年学校を出て東

急百貨店に勤務された若いお嬢さんで
 す。ご自分の縁者には、戦死された方
 も、また、学徒出陣された方もなく、

高木俊朗氏の『特攻基地知覧』を読ん
 で、特攻のことを知り、知覧に旅し、
 そこで特攻おばさん鳥浜トメさんとお
 逢いし、光山少尉（韓国出身）のお話
 を聞き、自分の知らなかった日本の歴
 史を知り、光山少尉のご両親が健在な
 らば、是非お逢いし、光山少尉が出来
 なかった孝養の一端でも果たしたいと
 考えるようになられたそうです。それ
 で、軍歴や学歴を各方面で調べて廻ら
 れました。（中略）

倉形さんは、近く振武特攻隊ゆかり
 の地を訪れ、特攻の心にふれたいと予
 定しておられるようです。

私達、同期の者でも出来ないことを
 若い方が一生懸命やって下さっている
 ことに敬意を表すると共に、このよう
 な若い世代の人々に、本当の日本の歴
 史を知ってもらい、長く伝えていって
 もらうことを心から祈っております。
 （昭和58年2月12日 財前直房記）

◇ ◇ ◇

投稿2

九州旅行レポート

とこしえに

倉形 桃代

一 とめおばさんに会ったこと

一九八二年二月十日、私は肩に重く
 くい込むカバンと浮き浮きする心、そ

して二つのテーマを持って、友人の森
 谷美貴さんと共に羽田空港を飛び立っ
 た。前日の日航機墜落事故の影響も受
 けず、定刻通りの出発をした。全日空
 スーパージャンボは、果てしなく広が
 る雲海の中を一路鹿児島空港へ向かっ
 ている（とうとう行くんだー）。私は
 座席にセットされたラジオから流れる
 クラシック音楽を聞きながら、これか
 ら始まる旅への期待と不安を心の中
 もて遊んでいた。不安というのは、今
 回のテーマと関係がある。そのテーマ
 というのは、まず、一つは「神」につ
 いてだが、これは次の章にて触れるの
 で、ここではもう一つのテーマについ
 て書くことにする。

私は二年前の春、高木俊朗先生の『特
 攻基地知覧』を読んで以来、ずっとそ
 の地を訪れることを夢見ていた。37年
 と少し前、この地から敵艦に向かって
 体当たり攻撃をすべく多くの若者たち
 が飛び立って行った。「死」というも
 のを目前に彼らは何を考え、どんな生
 活をしていたのだろうか？戦争を知ら
 ず、平和の褥でぬくぬくと育った私な
 どに、当時の人々の気持ちなど、つか
 み得ないかもしれない・・・生まれつ
 きの盲人が「青い空」というものを知
 り得ないように。

でも私たちは、そういう事実をわか

らないなりに、見つめなければなら
 ない。同じあやまちを二度と繰り返さ
 ないためにも、関係ないと言で片づ
 けてしまってはならないのだ。それは
 一種の義務であるとさえ、私は考えて
 いる。亡くなった方々への安らかなれ
 との祈りと、彼らについてもっと知り
 たい、何かを感じたいというのが、も
 う一つのテーマだったのである。その
 気持ちは知覧の地を踏んだ時には、も
 う一種の慕情にさえなっていた。

その日の宿泊地富屋旅館は、私が想
 像していたより、ずっときれいだっ
 た。旅館を背にして立つと、二、三軒並び
 に「富屋食堂」（今は他人に店を貸して、
 おでん屋になっている）、バス道路を

はさんで、右ななめ前方に、当時、特
 攻隊員の方々やその家族が泊まったと
 いう「内村旅館」と（現在は食堂になっ
 てしまった永久旅館）「永久食堂」が
 ある。そのわきに「麓川」が流れ、そ
 こには、りっぱなコンクリート造りの
 「永久橋」が、かかっている（当時は
 眼鏡橋）。ここでたくさんの特攻隊員
 と家族たちが悲しい別れを惜しんだと
 いうが、今はもう当時の面影はない。
 その川土手には、その頃の桜の木が、
 まだ残っているらしい。出撃の時に、
 その枝を折って持って行った、あるい
 は女学生たちがちぎれる程、飛び去っ

て行く特攻機に向かって振った、その枝も、私の目には白い花はおろか、葉さえ茂らせていない。ただ、細い枝だけが無言のまま冷たい風の中で震えているだけである。

友人の森谷さんは、鹿児島県の親戚の家へ行くというので、宿で六時に会う約束をして、私は単身、知覧へ来た。女中さんに教えられて、近くの武家屋敷をぶらつき、美しい庭園を眺め、森さんの屋敷で出されたお茶をおいしく

いただいた。都会の騒音の中から抜け出した私にとって、知覧の静けさは昔話によく出て来る「隠れ里」を思わせ

た。道を歩きながら、時々足を止めると、あたりは物音一つしない。鳥の声をさえない静寂な世界となる。この地上に私一人取り残されたような淋しさを覚える。この静かな土地が、かつて

戦場だったとは、考えられないような気さえする。時々空耳のように聞こえて来る飛行機のプロペラ音にハッと

して空を見上げて、そこには重く垂れ込めた曇り空が広がるばかりである。

夕食を食べ、お風呂に入ったあと、私たちはかねてからの願ひであった特攻おばさんに会うことができた。特攻

おばさんこと、鳥浜とめさんは80歳を過ぎた、おばあさまでいらっしやうが、とてもしっかりなさっていて、心

配した言葉の面でも、私たちのわかりやすいように標準語を使ってくださっ

たので、ことなきを得た。時折出る鹿児島弁に私たちが首をかしげると、ニコニコして標準語で言い直してくだ

さった。ずいぶん長い間とめおばさんは私の質問に答えてくださったり、大きなボンタンを器用にむいてくださ

たり、隊員さんたちの写真を貼ったアルバムを見せてくださったりした。

中でも私の心を強く捕らえたのは、光山少尉の話である。とめおばさんが

一番心に残っている隊員さんだとおっしゃった光山少尉は、昭和18年頃、知覧教育隊に見習士官として来たそう

だ。その頃から、よくおばさんのお店に来ていた。「私は今でも気の毒でな

りません・・」とおばさんは何度も繰り返す。何故なら、彼は韓国人で、全

国から、特攻隊員の遺族が供養に訪ねて来る中、彼を訪ねて来る人は一人としていないからである。光山少尉は、

出撃の前夜お酒を飲んで歌っている仲間たちから一人はずれて柱にもたれ、

別れに、光山少尉は大声で韓国民謡の「アリラン」を歌った。普段は無口で、歌など歌わなかった彼が大声で歌ったのである。それはほぼ原語(韓国語)に近い言葉で、哀愁を帯びた悲しい歌

声であったという。目深にかぶった帽子の陰から、彼は何を見つめていたのだろう?とめおばさんは、耐え切れずに声を上げて泣いてしまったそうだ。

光山少尉は、記念にと、おばさんに金入れを手渡した。それには「贈鳥浜トメ殿 光山少尉」と書いてあるそうだ。「彼の故郷のサイフでしょう」と

おばさんが言った。それを見せていただくことができなかつたのは、とても残念である(この話は、帰ってから

いただいたおばさんのお手紙に書いてあった)。おばさんが、特攻隊の思い出を語る声はとても淋し気である。

その時、その場所に存在していた重みがある。私はおばさんの心の傷に触れてしまったようで、とてもすまない

気持ちになった。その夜は、もとお話を聞きしたかったが、おばさんにお会いしたら、あれも聞こう、これも

聞こうと思っていたことがいざとなる。と、全く言葉にならなかつた。おばさんのお顔や手に刻まれたしわの一本一

本から、静かな語り方から、何かとても尊いものにじみ出ているような気

がして、それだけで私の「私でない部分」(表現できないが、理解している部分)は、深い感銘を受けてしまったようであった。「こんな年寄りの話を熱心に聞いてくださってうれしいことです」と喜んでくださったことが私にはとてもうれしかった。

翌朝洗面所で、とめおばさんにお会いした時、当時出撃する隊員の方々が最後の食事をしたという座敷(そのま

ま残っている)で朝食をとっては?と勧められ、女中さんに頼んでみると、

良いとのこと(私たちの部屋は新館の二階にあつたので、この旧館のことは気がつかなかつた)私は森谷さんにそのことを知らせに行こうと階段を上り

かけて不意に涙が込み上げてくるのを覚えた。

それは今まで私の心が漠然と感じ続けていた(不謹慎な表現かもしれないが)彼らへの想いが形となって現れた、初めてのものであつた。

その座敷は、その日来る団体さんのために机や座布団がきちんと並べられていた。私たちは、当時縁側だったという庭に面した場所で朝食をとった。

座敷は二部屋に分かれているが、真ん中の仕切りはない。「ここで」かつて

特攻に出撃する若者たちが集い、最後の食事をしたんだな、あの天井を見つ

め、あの柱を見つめ、彼らはどんな気持ちでいたのかしら？私は薄暗い座敷を見つめながら、そればかり考えていた。右手を見れば、小さな庭に池があり、金魚が泳いでいる。そこには、宮川軍曹のエピソード、出撃する時、「死んだらホテルになって帰って来る」と言ったら、その夜、本当にホテルが飛んで来て窓ガラスにとまった、という話がある。とめおばさんは「本当に帰って来たんですよ」と真剣な表情でおっしゃる。こうしてその場に立っていると、私もおばさんの話を本当に信じてしまえた。食事のあと、おばさんに座敷の説明をしていただいた。大広間のふすまを開けると、小さな部屋が二つ、その左側の座敷は、旧館の玄関に面している。「当時は、この玄関から隊員さんたちが上がって来ました」と、おばさん。また、大広間の柱には、隊員さんがつけた日本刀の刀傷、戯れにぶら下がったはりもあった。「若かったから、両手ではりにぶら下がってね」おばさんの言葉に、私はそっと、その黒光りした太いはりに触れてみた。そこにはまだ無邪気な隊員たちの手のぬくもりが残っているような気がして、胸が一杯になった。やにわに、とめおばさんが言った。「隊員さんが」自分たちは人生50年と言うけれど、25歳で

死ぬから、残りの25年は、おばさんにあげるよ。だから、僕の方まで長生きして下さい。そういう話をして別れました」それは悲しい、何の罪もない純粋な魂を、多くの若者たちから奪い去ったものへの怒りのこもった、おばさんが私たちの前で初めて見せた激しい口調であった。私は、またこみ上げそうになった涙を、けんめいにこらえた。もし、その場に誰もいなかったら、私は、目の前にある刀傷のついた柱に抱きついて、声を上げて泣いてしまっただろう。

旅館の前で、とめおばさんと森谷さんと私の三人で、記念写真を撮った後、私は後ろ髪を引かれる思いで、旅館を出た。「おばさん元気だね」私は心底から、とめおばさんのご健康をお祈りした。

二 基地跡にて

とめおばさんの勧めにより、特攻観音への道をテクテクと歩くことにした。歩いて40分位と言うから、2km位だろうと予想していた。しかし、なかなかそれらしき場所は見えてこない。いいかげん、心配になってきたところへ、天からの助けのごとく、一台の車が私たちの前に止まった。中にはお父さんと娘さん二人が乗っている。特攻観音に行くと言うと、そこまで乗せ

ていって下さるといので、私たちはお言葉に甘えた。お父さんは私たちを見た時すぐ、それとわかったそう。彼らは観音に行くのではなく近くで行われる駅伝に娘さんが参加するので、そこに行くらしい。車から見ていると観音までは、思ったよりだいぶ距離があったので、乗せてもらって良かったと、ため息をついた。本日の目的地、特攻観音と遺品館は、すぐ近くに位置していた。私たちはまず、観音様にお参りすることにした。観音堂への参道は両わきに一列に燈籠が並び白い小石が敷きつめられていた。所々に、記念碑が立ち並び、中には、とめおばさんの歌碑もあった。私は観音堂の前にお線香を灯し、家から持って来た折り鶴を供え手を合わせた（この世が平和でありますように、二度と恐ろしい戦争が起こりませんように、亡くなった方々が安らかに眠りになれますように・・・）。

遺品館の入口には、「とこしえに」の特攻隊員像と自衛隊の練習機T-6Gが飾られてあった。「とこしえに」の像は、出撃時の特攻隊員の姿をしており、その凛とした眼差しはどこか遠くを見つめていた。

遺品館には、特攻隊員たちの写真や遺品、プロペラなどが静かに並んでい

た。その一つ一つを私はゆっくりと見て行く。森谷さんは、とつくの昔に一階のロビーで本を読みながら私を待っている。「悪いな」と思いつつも、私の足はゆっくりとしか進まない。旅行に出る前読んでいた『新兵さんよもやま話』などの一連の兵隊さんシリーズに出てきた、巻脚袴、ほまれ、編上靴などの実物が、次々と目に入る。「ああ、こんなのかあ！」と感心しつつ足はますます進まなくなる。

遺品館の屋上には、「特攻機零戦」が展示されている。これは昭和55年の6月20日、手打港の沖200mの所から、引き上げられたものである。その勇姿の面影もなく、機体はボロボロに穴が開き、後ろ半分は腐食し、海流に流され、そっくりなくなっている。所々、ジュラルミン（？）の板を貼られた翼の上には、かすかに赤い日の丸紋様が残っている。黒く光る機銃と、白い光を放つ銀色のプロペラだけが、傷ついた機体に、不釣り合いな様子をさせている。しかし、この機は本来は偵察機で、エンジン不調のため、海に落ち、パイロットは助かって、今も生きています。そして、その姿は、余りに好きの私にとって、その姿は、余りに痛ましいものであった。

遺品館を見た後、受付のおじさんに

教えてもらって、とめおばさんの言っていた給水塔（当時使っていたもの）を見て、昼食をとってから、私たちは、今は畑になっている知覧特攻基地跡に向かった。空は、相変わらず灰色に曇り、今にも雨が降って来そう。私たちは無言のまま人気のない畑道をゆつくりと歩いた。（かつてここに三角兵舎や高射砲、特攻機が並んでいて、兵隊さんたちが駆け回っていたのだな）そんな面影など全く感じられない、ただ広い場所だった。森谷さんを制して立ち止まってみると、シンとした中に、鳥の声が聞こえた。（雲染む屍我は征くなり）前に本で読んだ横山少尉の絶筆が、幾度も思い出される。晴れていけば正面に開聞岳が見える。高木先生がおっしゃっていたが、今日は見えないようだ。しかし、あの山に向かった、この悲愴な決意をかみしめながら、横山少尉は出撃して行ったのだろう。多くの若者たちの血で染まった空は、今にも泣きそうな顔をして、私を見下ろしている。「すいぶん歩いたね」と、時間を気にしはじめた頃、道端に白い道標を見つけた。「戦闘指揮所跡」と書かれている。その近くにもう一つ同じ道標「通信隊跡」があった。いつか見た映画に、こんな場面があった。通信機の並んだ通信隊の一室で通信兵た

ちが緊張した面持ちで座っている。「我、突入ス」の入電、続いて「ピーッ」というかん高い音、それが一つ、一つ、また一つと、跡切れる、そしていつしか通信室はシンとなる。

「やったか！」ある指揮官が一言、やりきれないようにつぶやく。そんな光景が私の脳裏を流れて消えた。

初春の 風受け 寄せる 草の波
今は昔の 戦世に

若鷺たちの 抱きたる
儂き夢の 跡ぞ 悲しき

そんな歌を口ずさみながら私は、きつとまだこの空をさまよっているであろう、亡き若鷺たちの一途な願いや哀しみを思っていた（もつと生きたかったろうにね）。私と同年配の若者たちが、それでも国のため、愛する人たちのためと、自らを犠牲にして戦った、その崇高な魂に心からの敬意と安らかなれの祈りを胸に、私は枕崎行き、のバスに乗り込んだ。（遺品館の裏に、三角兵舎を復元したものがあり、カギを借りて、中を覗くと、殺風景な木造りの台が左右に並び一つ一つ窓がついていた。「こんな所で生活していたのだな」私はまじまじと眺め入ったものである。）

三 母なる開聞

枕崎から電車で指宿に出る予定だっ

たが、時間の都合でタクシーに乗って行くことにした。しばらく走るとポツポツ雨が降り出した。「運転手さん、今日、開聞岳は見えませんか？」と私が尋ねると、「いやあ、こんな天気ですからね、近くまで行かないと無理ですよ」との返事。本当は飛行場跡から見たかったのに私はガツカリした。運転手さんに特攻基地の話をする、「この枕崎も、爆撃されて、焼野原になったんですよ」と言った。

暫くすると、前方右手の方向にうすらと開聞岳が姿を現し始めた。「見えてきましたよ」運転手さんが親切に教えてくれる。「あ！あれがそうですか！」霧に煙った開聞を見つめながら私は一人つぶやいた。「晴れていればきれいに見えるんですがねえ」運転手さんは残念そうに言う。「南は、どちらの方ですか？」「右手の方がそうですよ」そこで私は、「この開聞を母国の見納めに、特攻隊の人たちは南の海へ飛び去ったそうですよ」と誰に言うともなしに言った。開聞岳は想像していたよりもずっと美しい山であった。海の方へすそを引くその姿は優しい女性を思わせるように上品である。そのくせ母親のようにあなたかく大らかな姿だ。私はかつて、出撃して行く特攻隊員たちが、最後にこの開聞に別れを

告げて飛び去って行く時に、山に思いを描いたのは、きつと自分を慈しみ育ててくれた母の姿、愛する妻や子供たちの姿だっと思う。開聞は、その幾多の思いや別れの言葉を、また、風防ガラス越しに見える彼らの、ひとすじの涙を今も、その胸にしつかりと受け止めているのだろう。

運転手さんは、うまい所に車を止めてくれたので、私は車から降り、開聞岳に向かって数回、シャッターを切った。

霞 かむりたる 開聞を 眺むれば
我、その上に
白き鳥となりて 天翔る

君よ 還りたまへ 君を見たり
なつかしき 故郷の空へ

そして
散っては咲き 咲いては散る

三度 生まれ変わり 花のごとく
その清き魂をもって

永劫の時を 生きたまへ

開聞岳が小雨に打たれ佇む姿は、愛する息子を失った母親の小さな悲しい後ろ姿に、何処となく似ているようだった。

四 私の胸の内は・・・

私が人と戦争について語り合おうと

する時、殆どの相手は興味なさそうにそっぽを向くか、「私たちには関係ないこと」と冷笑を浮かべる。また、あ
る人は「ロマンチックな乙女の感傷だ」と言う。実際、彼らの言う通りかもし
れない。戦争で肉親を失ったわけでは
ない。先祖に亡くなった人もいない。
それなのに、私は何故、こうまでも懸
命になって、何かをしようとするのだ
ろう？

本当の所、自分自身にも、その理由
はわかっていない。そうすることは自
分の義務であると、自然な気持ちでい
るし、反対にそうした自分がおさま
しいとも感じる。私はまだずいぶん未
熟な人間だし、知識だつてしれたも
の・・・しかし、そんな人間が、戦争
について考えること、やろうとするこ
とは、間違つたことなのだろうか？と
めおばさんや高木先生の前では、自分
の考えや意識の甘さに嫌悪を感じるこ
ともある。でも、亡くなった方々が、
何のために命を賭けたのか、今後、ど
うすれば彼らが安心して、安らかな眠
りにつくことができるのか、そういう
ことは、私が死ぬまで考え続けたいし、
人と話し合つて行きたいと思う。光山
少尉のような孤独な英霊のために祈り
続けたいと思う。それは私の、センチ
メンタルな感情や、思い上がりかもし

れないが・・・
生もなく 死もなくすでに
泣かざらぬやも ますらおの道
特攻遺品館で買った手ぬぐいに書か
れてある誰かの歌である。「敵に体当
たりする瞬間、彼らはもうすでに人間
を超えてしまつているだろうね」先日
一緒に話した人が言つた。人間を超え
る—それは一体、どういうことだろ
う？それイコール、神と結びつけるの
は少し急ぎ過ぎていようような気がす
る・・・しかし、一種の「神」的存在に
なつているのかも知れない。では、果
たして「神」とはなんであろう？

彼らは恐らく、キリストや釈迦のよ
うなたぐいの神ではなからう。もつと
本質的な・・・宇宙的なものであると思
う。海であれば白い氷山でなく、原形
を止めぬ波のような、空であれば目に
見えぬ風のような・・・
あとにつづく あるを信じて若人ら
ゆきて帰らず 春はめぐれど
当時、知賢特攻基地で隊員さんたち
の世話をしていた前田笙子さんの
歌である。(現在、永崎笙子さん)

彼らは本当に純粋に死んでいった。
特攻を奨励した軍部の気持ちと彼らの
清い心の隔たりを知ることもなく、彼
らは逝つてしまつたのだ・・・。

私はいつか又、きつと知覧を訪れよ
うと思う。彼らの本当の心は永久につ
かめないかもしれない。しかし、それ
を求める気持ちがある限り、きつと、
またこの地を踏みしめるだろう・・・
世界の人々が心からお互いのことを
思い遣り合うことができれば、花や音
楽や恋人を愛するような気持ちを持
合ふことができれば、あの恐ろしい戦
争は二度と起こらないだろう。それを
知りながら為し得ないところが、私た
ち人間のおろかさかもしれない・・・
(特操一期生会芸報・昭和58年9月号
より)



特攻おばさんを訪ねて

おばさんには自分の戦いの命を分けるかも、
そのか、後生もして下さい。
国と同胞の命を分ける命を分けてい
るおばさん、現代に生きる日本人が
忘れてしまつた大切な命の物語。

島根とめさん
倉形桃代

投稿3
特攻おばさんを訪ねて
倉形 桃代

開聞岳は声なき声を聞いた
誰の心にも、ひとつかふたつ、忘れ
得ぬ面影がある。ある人にとつては、
昔、胸を焦がした異性であり、またあ
る人にとつては、人生の前途に光を与
えてくれた恩人である。でも時として、
それは人ではなく、書物や胸を打つ自
然の美しさであつたりもする。
開聞岳—九州の南端に聳え立つ、こ
の美しい山は、相変わらず優美な姿で、
私を迎えてくれた。ある人が、開聞岳
は雄壮な山だと言つたが、私はいつ見
ても優しい女性的な姿に見える。戦争
中、沖繩の敵艦を目指して、二度と還
らぬ旅に立つて行く時、祖国の見納め
として、若鷲たちは、誰もがこの山に、
万感の想いを託したという。その姿に
見出しのは、他ならぬ母の顔であり、
恋人の姿だつたに違いない。開聞岳は、
四十五年間も、そのなだらかな肩の上
に、沢山の声なき声を、届かない想
いを負つたまま、黙々と立ち続けている。
もし、誰かが尋ねたら、それを一つ一
つ肩から降ろして見せてくれそうな、
物言わぬ歴史の語り部であり、証言者
でもある。
心の語り部とめさんの願い
その開聞岳のように、沢山の思い出

と哀しみを抱きながら、自分を「おかあさん」と慕った特攻隊員たちの供養を続ける傍ら、少しでも多くの人達に真実を語り伝えようと「戦争の生き証人」として、当時の思い出を語り続けている人がいる。「特攻おばさん」こと、鳥浜とめさんが、その人である。

とめさんは当時、知覧（鹿児島県川辺郡）で軍指定となった富屋という食堂を営んでいて、そこに来ていた特攻隊員たちを、我が息子のように親身に面倒を見ていた。だからこそ、「生もなく、死もなくすでに我もなし」の若者たちは、とめさんに、恐らく生きて再び会うことのない故郷の母を重ねていたに違いない。私をはじめ、とめさんにお会いした時も、まるで暫く振りに帰ってきた娘を迎えるように、自分の座っているこたつの中に、招き入れてくれた。そして、古いアルバムを

見ながら、思い出を語り、その合間に、大きなボンタンを持ってきて、器用に剥いてくれたり、鹿児島特産の唐いも餡を何度も勧めてくれたのだった。こんな風に、とめさんは、誰にでも惜しみ無く真心を尽くせる人なのだろう。だから、特攻隊員たちにも慕われたのだ。

とめさんにとって、四十五年前の世界は、今もなお、「現実」として存在している。だから、特攻隊員に対する愛情も、哀惜の念も、そのままの状態で生き続けているのだ。中には、とめさんに思い出話をさせることは、心の傷に触れることになるから、そっとしておいてあげたい、という意見もあるが私がかえって、とめさんの心は自分の持っている思い出のすべてを、次の世界を作っていく人達に渡したいと願っているのだと思う。それによって「悠久の大義に生きるべし」という名目のもとに、自分の未来も夢も、すべてをなげうって死んでいった沢山の若者たちの生き方を、残していった思いを私たちが忘れずに受け継いでいくてくれたならと願っているのだと思う。それは英霊にとつて、何よりの供養になるのだから・・・。

とめさんを支える特攻隊員の魂

桜の季節になると、毎年知覧町から、五月に行われる特攻慰霊祭の案内状が届く。いつも「今年こそは参加しよう」と思うのだが、未だに出席の返信をしたことがない。四月の末になって、急に思いついて鳥浜とめさんに会いに行こうと決心した。どうせ行くなら、桜の頃が良いと思ったが、富屋旅館に電話をしてみると、知覧の桜は既にピークを過ぎて、あとは散るばかりとの返事だった。少しガッカリしたが、どうしても、とめさんに会いたいという気持ちには変わらなず、五月十二日～十四日の二泊三日で知覧と指宿に行くことにした。

七年振りに訪れた知覧の町は、「近代的に整備された観光地」という出立ちで、私たち一家を迎えてくれた。今や「お茶と武家屋敷と戦跡の町」として、訪れる観光客も増えたようである。

鳥浜とめさんは、足が不自由なため、現在は枕崎市の特別養護老人ホームで療養中である。富屋旅館からは、タクシーで三十分位の所であった。とめさんに面会を申し込むと、世話係の人に、身づくろいをしてもらったとめさんの部屋へ通された。はじめ、とめさんは、いつもの慰問の若者かと思ったらしい

く、かしこまっておじぎをしていたが、「おばさん、東京の倉形桃代です」と言うのと、「本当に、モモヨさん？クラカタモモヨさんですか？」と言いながら、ワーッと泣き出してしまった。七年振りに再会したとめさんは、病のせいか、ひとまわり小さくなってしまったように見えた。嘗ては、私の手につかまって、杖をつきながら、町内会の仕事で旅館の近くの商店街を廻ったり、一緒に特攻観音にお参りしてきた程、元気だった。とめさんに、そんな思い出のひとつコマを話すと「そうでしたね、これが、その時の杖ですよ」と言って、自分の枕元に置いてある黄色いテープを巻いた杖を片手で示し、淋しそうに笑ったあと、また泣いてしまった。いつも元気で、冗談までとばす、陽気なおばあちゃんも、やはり心の中には様々な不安や悲しみがあるのだろう。私も泣き出しそうになったので、しば



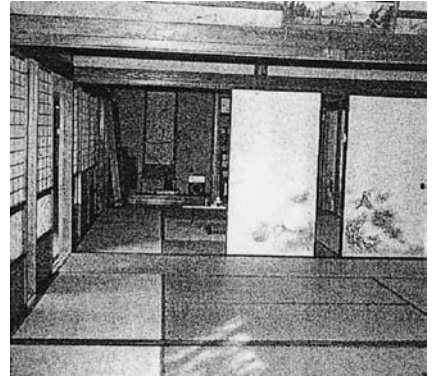
特攻隊員安らぎの場、富屋旅館



特攻隊員が虫となって帰ってくる池
(富屋旅館の裏)

らく黙って、俯いてしまった。とめさんが、私と一緒に入ってきた主人と息子に気づいたので、「おばさん、いつか見せに来ますって、約束していたでしょう。息子は今年五歳になったんですよ」と紹介した。とめさんは、手招きをして、息子を自分の膝元へ座らせると、まあ、本当に丈夫そうに肥えて、と鹿児島弁で何度も何度も繰り返して、愛しそうに頭を撫でたり、話しかけたりした。そのうち、自分のお菓子箱から、煎餅やキャンディを出して、私たちの持っていた袋に入り切れない程、息子の為にとくれたのだ。その姿に、私は昔、とめさんの部屋のこたつで、キンカンの甘露煮や芋飴などを、ひっきりなしに勧めてくれた姿を思い出していた。

とめさんのいる老人ホームは、度々学生や社会人のボランティアグループや、慰問団の訪問を受ける。その時とめさんは請われれば、特攻隊の話聞かせているそうだ。今回私も、幾つかの質問をしたが、驚いたことに、それに答える声や口調は、かつて富屋旅館のとめさんの部屋で聞いた時のように、朗々とした張りのあるもので、さっきまで涙をこぼしていた弱々しい様子からは、想像できない程であった。きっと、この小さな仏様のような人を支え



隊員が最後の食事をした広間

ているのは、周囲の人々の温かさのみならず、四五年前に「おばさんに、自分の残りの命をあげるから、その分、長生きをして下さい」と、人生を託していった特攻隊員たちの魂なのである。

外にタクシーを待たせてあったので、三十分程で戻らなければならなかった。名残惜しさは、いつまでも尽きず、もっと早く着くように来れば良かったと、そればかり悔やまれてならなかった。主人が息子を連れて、一足先に部屋を出た。とめさんは主人に、まるで肉親が言うように「モモヨさんを、よろしくお願いしますよ」と言ってくれた。とめさんと会えるのは、これが最後かもしれない。そう思うと、私はなかなか立ち上がることがで

きなかった。とめさんの手を取って、「おばさん、体に気を付けて、皆の分まで長生きして下さいね。また来ますね」と言うと、とめさんは何度も頷きながら、子供のよう泣きじゃくっていた。私は何と云って良いのか分からなかった。「後ろ髪を引かれる思い」とは、こういう事なのだろう。やっとの思いで部屋を出ながら振り向くと、とめさんが放心したような表情のまま座っているのが見えた。数歩歩いてもう一度振り向いたら、とめさんが涙を拭いているのが、小さく見えた。……

生きとし生けるものは、この世に生を受ける時、幾つかの課題を持って出てくる。それを一つ達成する度、魂は浄化されてゆき、全てクリアすれば、



永遠の旅立ちに万感の想いを託した開聞岳

天界に行つて永遠の時を生きることが出来るそうだ。また、現世で良いことをした人は、転生輪廻の法則で、次に生まれた時、その報いを受けるといふ。それが本当だとすると、とめさんは次の世界できっと沢山の幸せを授かるに違いない。

大和魂に見る人類愛の本質

昭和天皇の崩御と共に、激動の昭和時代は幕を閉じ、大東亜戦争も歴史という漠然とした大海の底に葬り去られてしまった。人々は平然と、戦争は過去の過ち、二度と繰り返してはいけない、と声高らかに「平和」を叫んでいる。戦争で死んだ者は大死にだと言い、国と同胞の未来に命を託していった人々の心に触れようともしない。日本は敗戦と共に、祖国愛や同胞意識を失い、国歌、国旗すら否定する、情けない国になり下がってしまった。昔の日本人は、心に「大和魂」を持っていて、ひと度国難に陥れば、命すらなげうって、祖国と同胞のために死ぬことができた。「大和魂」は、敵国人さえ称賛し、畏敬の念を抱いていたものであったのだ。「特攻精神」も、今では無謀という言葉の代名詞のようになってしまったが、彼らの残した数々のエピソードや遺書を見れば、それが「大和魂」と

共通するものであることが理解できよう。作戦そのものは、確かに尋常でなかったかもしれないが、それでも、やらなければならなかった人たちまで、否定してしまうのは、間違いだと思っ

以前、こんな夢を見た。場所は何処かの陸軍の飛行場、私は特攻隊員に選ばれていた。夢の中で私は、「死にたくない、どうしてこんなふうにならなければならないならいだろう」と、何度も思いながら涙していた。心から死にたくないと思っていた。ところが、いつの間にか出撃の時になり、私はコクピットに座っていた。「自分は何くんだ、行かなければならない」夢の中で、そう思いながら、私の心は澄んでいた。恐れも疑問もなかった。ただ、国を守るために、自分はどうしても行かなければならない、という思いだけが、何の迷いもなく、心の中にあつたのだ。目を醒ました時、私は本当に涙を流していた。そして、もしかしたら特攻隊員たちは、今見た夢のような気持ちで出撃していったのかもしれないと、彼らの気持ちを垣間見たような気がした。

出撃の時、コクピットから笑顔で手を振って飛び立ったというエピソードが語られているが、それを「特攻の美化」だと批判する人もいる。中には例

外もあるが、実際に、そういう場面に立ち会った見送りの人たちも、大勢いる。特攻隊員たちが、その笑顔に辿り着くまでには、様々な心の葛藤があり、諦め切れない夢や、断ち切れない

想いに涙を流し、どれ程苦しんだかもしれない。それをたつたひとりりて乗り越えて、「もう思い残すことは、何もありません」と書いた心境は、全くのカラ元気だった訳ではなく、心底、そう思っていたのだろう。それも、特攻で死んでいった若者の多くは、二十歳前後の純粋な若者であった。その二十年にも満たない人生経験で、死さえも昇華してしまえた当時の若者たちの「大和魂」には、心から頭の下がる思いである。だが、実際にその重大な決心を支えていたのは、国家への忠誠とか、悠久の大義などという建て前ではなく、愛する家族や、仲間たちの命を守りたいという必死の思いだったのであろう。現代人が、どこかに忘れてき

てしまった人類愛の本質が、そこにあるような気がしてならない。

他人に惜しみなく尽くす人

七年振りに訪れた開聞岳は、厚い霧のベールを被ったまま、相変わらず優美な姿で、私を迎えてくれた。初夏に纏う新緑の衣の裾には、色とりどりの花が散りばめられて、美しい装いである。(今度は、いつ会えるのだろうか。私はふと、鳥浜とめさんの小さな姿を思い浮かべた。次回の鹿児島旅行の思い出も、また、とめさんと一緒につくることができればなら、こんなにうれしいことはない。そのためにも、それからとめさんを慕っている多くの人たちのためにも、いつまでも元気に長生きして欲しい。そして、もつともつと多くの現代人たちに、他人に惜しみなく尽くせる人の美しい姿を、見て欲しいと思うのである。

(航空自衛隊連合幹部会機関誌「翼」

平成2年第34号より)



「とこしえ」像 (知寛特攻平和観音参道入口)



特攻隊員と遺族の心情

田中 賢一 編

林 義則少尉 幹候9期

第一〇五振武隊

昭和20年4月22日知覧出撃

沖繩近辺洋上

○林 義則少尉と将来を約した

小栗かえで 述

平成二十年もあと僅かで暮れようとしている。また一つ年を重ねて、戦争戦後はそれだけ遠くなつてゆく。そして私は、あの人との間がそれだけ遠ざかってゆくようで悲しい。

忘れじな いとしき人を激戦の空に送りし 遠き日の早春

戦後六十余年が経つたが、その六十年が長かったのか短かったのか・・・私にはあれから六十余年も経つているとは思えない。それというのも六十余年前の印象が強く、戦死した人のことを一生心の中で思い通してきたからか・・・。

遙か遠い日、戦争の真つ最中、私はまだ若く、村役場に勤めていた。

昭和十九年三月二十三日午前十一時頃、玄関の戸を開けてさつと入って来

た軍服姿の青年がいた。見ると小学校同級生の一人であった。助役の傍らに椅子を勧め、お茶を出してから自分の席へ戻り、皆と一緒に話を聞いていた。

そのとき軍服の胸のプロペラの模様の徽章が目立って気になった。そして案の定、今までは太刀洗陸軍飛行学校菊池教育隊で戦闘機乗りの基礎訓練を受けていたが、この三月卒業し、今度は満洲に行つて本格的に戦闘機乗りの訓練を受ける、と話すのを聞いて、あ

あ空中戦の訓練だと思つた。

戦闘機・・・若しかしたらこの人もう生きては帰らない人かもしれないと、一人胸の中で密かに思つた。二十分ほど話して帰る時、玄関へ送つて靴を揃えて傍らに立つと、小声で「結婚はどうなの」「まだです」と言つた時、お互いの瞳と瞳がすつとあつた。その

時のあの人の瞳は忘れられない。深いところに笑みを湛えた綺麗な瞳。この時に交わした一言一言がこの世で交わしたお互いの大切な言葉になつてしまった。

「じゃあ」と言つて左手で軍刀を押えてさつとバス停へ走り去つて行つた。私は何となく名残惜しい気持ちで暫く佇んで、去つて行つた後ろ姿を見送つた。そして、翌々日二十五日夜十時頃、電報で、

ワレトニツク キミサチアレ ヨ
シノリ

一昨日役場の玄関で見送つたばかりだったので、電報には驚いたが、この電報があの人よりの最初の便りで、それから翌二十年四月まで一年一カ月の手紙だけのお付き合いだった。その手紙に書き込まれたあの人への心が私の一生を支配してしまつた。そんな心の持ち主だった、あの人。

お互いにその手紙の中に、愛するだけの恋とか好きだとか、そんな文字は一度も書いてなかつたけれども、手紙交換のうちに暗黙の約束が出来て将来は当然一緒になると思うようになっていた。ある日の手紙数枚の欄外に小さな文字で、

「教育も御空も共に国のため」

と書いてあつた。私はそれを見た時、ああ矢張り忘れていないなと、嬉しい気持ちになつた。軍隊生活一色の中にありながら自分の本職のことは忘れず初志貫徹というか初志はきちんとして持っていることに感じ入つた。

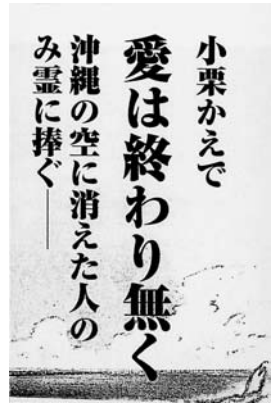
東京農業専門学校（現在は筑波大学農学部）卒業した時、文部省より「秋田県鷹巣農林学校教諭ヲ命ズ」との立派な辞令を貰っている。しかし一度も教壇に立つことなく軍隊へ、そして特攻戦死してしまう。だから私はどうし

ても軍隊のこと、そして戦闘機乗りのことを思つてしまふけれども、本当は農林高校の先生が本職である。その姿は脳裏に浮かばない。せめて鷹巣という土地を想像してみる。

秋田県の日本海側の広い秋田平野につづく鷹巣盆地は、お米のやそのほか農産物の産地であろう。また、あの辺りは秋田杉の産地で近くに能代港があり、木材の積出し港とある。そんな土地柄だから農林高校のあるのも当然で、生きていけばその高校の先生の筈。あの人のことだから生徒に好かれるよ



林 義則少尉



〔注・前頁の一文は、私の求めに応じ投稿用に送付されたものである。〕

本人には、平成11年に上梓したこの標題の本があるので、その中から私として特に心引かれた箇所を一言分だけ抜粋してみる。 田中 賢二

戸籍抹消のこと

戦死の公報が入ると、戸籍簿よりその人の戸籍を抹消するのである。これで記録の上でもこの世に別れを告げてあの世の人の仲間入りをする事になる。私は戸籍係にいて、窓口で請求される戸籍謄本抄本を書いていて。あの人の戦死公報は戦死して半年余り経って、昭和二十年十月のある日、中部第四部隊（岐阜の歩兵部隊）より入る。

陸軍大尉林義則

中部第四部隊長陸軍大佐何某

右ノ者、昭和二十年四月二十二日沖

繩島西北方海上二遊弋中ノ敵艦船二

体当り攻撃ヲ敢行戦死ス。

とあり、これと同じことを林義則の戸籍の事項の欄に、隣席の主任が書かれてから「楓さん、朱線を引いて上げて」と言われた。私は万感をかくし、黙って「林義則」の文字の上に静かに定規を当ててきつちりと朱の斜線を引いた。末期の水をとって上げる気持ちで。

亡き人の数に入れるか今日よりは

戸籍の朱線胸に痛しも

二十年十一月十九日

公報にある戦死の日付と知覧より来た葉書の日付が一致するので、これ为正確にとうとう終わったと思った。我れを遺きて遂にゆきしか

我れを遺きて

武士道といふものはかくも悲しき

静かな山の墓地へ

遺骨をお迎えして何日かしてから、村葬が行われた。立派な祭壇の上に、白い箱と遺影を飾りその前に、一年を経て還り給いし君の御霊 全身をもて抱き参らす

待ち侘びし御霊還る日近ければ

心粧いぬ悲しみに堪えて

我れを遺きて遂にゆきしか

我れを遺きて

武士道といふものはかくも悲しき

この三つを短冊に書いて、お供えした。（その短冊は今もここに残っている）

あの人の家は村でもずっと山奥であの当時歩くより方法のないところを村の皆様が大きい、参列して下さった。終戦後だったので、外地からの復員者や南方の小さな島にとり残されて、消息不明だった海軍の人も無事お帰りになって、お参り下さったこと等を覚えていた。読経も終り、最後の導師様が引導を渡されるその言葉の中に「楓さんの胸に抱かれて」の言葉があり、どきどきしながら、ひっそりと参列者の後方に立っていた。最後のお焼香をすませ、家の近くの山の墓地へ送って行った。激しかった生涯をやりやうと静かな眠りにつくことができたのである。戒名「淳篤院義忠知則居士」となり、これからはあの世の住人になるのか……。

知覧恋し

知覧はあれから、一日として頭から離れたことのないこの地名、あの人の終焉の地である知覧、異国的できれいな響きのある地名である。今では町を挙げての特攻隊慰霊祭が毎年あるので、何度も訪れているが、これからも自分の生のあるうちは訪れたいと思っ

ている。

前にも書いたが、亡き人の今はこの際の足跡を遺し給いし知覧恋しく

沖繩と言っても、あの人は沖繩の島には御縁はないけれど、近くの海に沈んでいるのだから一番大切な場所である。先年、沖繩を訪れるのに飛行機で同じ空を翔んで此処なのだと思つて胸は疼いた。

小さな窓に顔をつけて外を眺めると白い雲が高く低くぼっかり浮かび、眼下の海は碧く澄み、小波が光っているのを見て、五十年前この地で激戦がくり返されたとはとても思えなかった。でも私はこのおだやかに澄みきった大空に焰につつまれて、墜ちてゆく飛行機の姿を描いてみた。

過ぎし日の戦いの空尋ね来て 焔と消えし面影を追う

平成五年四月七日 沖繩へはもう一度、鹿児島より船で行きたいと思う。そうすれば、あの人の沈んだと思われる徳之島辺りの海を通ることが出来るから。



三角兵舎

多々良政行少尉 特操1期

第五十振武隊

昭和20年5月20日知覧出撃

沖繩周辺洋上

○母の手記

昭和二十年五月二十日午後七時十分
「ワレットツウス」

の無線を限りあの子は身につけたもの
の一片さへ残さず、愛機もろ共沖繩中
城湾の上空から戦艦に突入したので
す。その史実を史実としてうべなう心
の底から、まだ何処かにあの子は居る
ようで、千里、二千里、地球の果てま
でもたずね求めたならば、あの時の
ままの姿が見られるようで、この五年
間をあの子の実感がしつかりつかまれ
ぬままに過ごして来ました。

「皇国を守る者は自分達である」

と、かたく信じてあんなにも当然のこ
とのように若い生命も胸一杯の希望
も、絶ちがたい肉親への愛情もすべて
のきずなをふりきって、あんなにもほ
がらかに征つたものを、母の私がなぜ
涙を見せられましょう。あの子の心を
心として「此の度の御奉公こそこの世
に生まれ来た政行の使命だったのだ」
と励ましたものです。

火にも水にも母はいましと共にあり

心おくせず征けよわが子よ

この時ぞ命捧げて死ぬと言ひし

母の心の深きかなし

歌を書き添えた日々の便りに、私は

あの子の覚悟をたたえこそすれ母の心

の悲しみは、露ほども知らせたくな

かったのです。

あの子の死がこんなにも惨めになっ

た今でも、

「あの子はあれでよかったのだ。信じ

た道を信じるままに進んだのだからあ

れでいいのだ」

と、亡き子への悲しい愛情の中からも

私は私一人の心の中で、あの子が選ん

だ死を恨む気にはなれませんでした。

あれから五年、思っても見なかった

種々の世相を見て来た今でもそうで

す。

大いなる喜びが我に來たるとも

この悲しみの消ゆる時なし

現身のこれが最後と床二つ

並べて汝とい寝し思出

小学校から中学校更に専門学校とな

がい学生生活に終止符を打つと、直ぐ

に自分から進んで飛行将校への道を選

び、特別操縦見習士官として家を出る

頃には、すでにあの子は戦の重大さが

よくわかっていて、自分自身が行くべ

き道もちゃんと覚悟が出来ていたので

す。

おろかな母はそんなことには少しも

気づかないで、二十のあの子と十九の

次男と二人を軍人として同じ日に送り

出すことに有頂天になっていました。

大君の御楯とならん男の子

二人も持ちて軍国の母となれり

愈々家を出る前夜、何気ない様子で

いつも私に話しかける調子で

「お母ちゃんは人間の死をどう思

う？」とききました。その言葉の中に

何となく真剣さを感じて、私が平素か

ら死というものに対してもっている信

念をそのまま答えました。

「僕と全く同じ考えだ、これで安心

して行かれる、お母ちゃんは大した哲

学者だハハ・・・」と大きく笑いま

したが、

「自分が死んでも母は決して取り乱

してなげくような事はないから、安心

して征かれる」と後になってその時の

ことを戦友の一人に話したと聞いて、

生きて帰らぬ覚悟で家

を出た深い決意を知り

ました。

残した日記の一節に

『祖国のある限り個人

の死はない、生きる為

に死んでゆく・・・

高き精神崇高なる現

実、我にこの意気あり、諦観に非ず、

宗教に非ず、空虚なる議論の結果に非

ず、しかめつ面な思索の結果に非ず、

只斯の崇高なる精神により近づかんと

する現実の精神なり」死の高さまで自

分を高める為にどれだけあの子は苦し

みなやんだことか、現実のすべての欲

望からぬ切切った心境に至るまであの

子の苦悩を思う時、私は涙なしではい

られません。

(以下略)



フィリピン特攻基地

慰霊巡拝旅行のご案内

(財) 特攻隊戦没者慰霊平和
祈念協会

当協会では数年振りに、協会として
フィリピン特攻基地等の慰霊巡拝旅行
を計画しました。参加を希望される方
は、人数の制限もありますので、お早
目に当協会事務局まで電話又はFAX
にてお申し込みください。

電話 03-5730-1016

FAX 03-5730-1017

巡拝旅行の概要は、次のとおりです。
○一月二十四日(土)

フィリピン航空にて九時半成田空港
発、午後一時頃マニラ着。通関後、
バスで移動。クラーク泊

○一月二十五日(日)

リリービルでの慰霊祭後、東西飛行
場の慰霊碑参拝、関大尉以下の住宅
施設、大西神社等を見学。マニラ泊

○一月二十六日(月)

マニラからフィリピン国内航空機に
てネグロス島バコロドへ。タリサイ、
ファブリカ、サガイ市庁舎等の訪問、
慰霊祭実施。バコロド泊

○一月二十七日(火)

バコロドから国内航空機にてセブ島
へ。セブ観音等の慰霊巡拝後、高速
船でレイテ島に移動。オルモック泊

○一月二十八日(水)

オルモック、ダガミ、ブラウエン、
ドラグ等レイテ島内の慰霊巡拝後、
タクロバンから国内航空機にて夕刻
マニラへ移動。マニラ泊

○一月二十九日(木)

モンテンルパを参拝後、マニラ空港
へ移動。午後、フィリピン航空にて
帰国。二〇時頃、成田到着の予定。

以上のような計画ですが、費用に関
しては、一人約一九万円(二〜三名一
室、食事代を含む)となり、その他個

人的経費は別途必要となります。
この巡拝旅行に関しては、株式会社
かもめ・かもめツアーのお世話になり
ます。

「株式会社かもめ・かもめツアー」
〒105-0003
東京都港区西新橋1-16-5

電話 03-3506-0747
FAX 03-3506-8536



日 程 表 B

コース	日 付	都 市	交通機関	時間	行 程	食 事
1	10月24日 (土曜日)	成田 発 マニラ 着	PR-431	09:30 13:10	フィリピン航空にて空路マニラへ マニラ到着・通関後、バスにて クラークへ<途中、在日本大使館 表敬訪問・マバラカット市長表敬 訪問> <クラーク泊>	朝： ー 昼：機 内 夕：ホテル
2	10月25日 (日曜日)				クラーク(リリーヒル)の慰霊祭 西・東飛行場の慰霊碑参拝 1航艦司令部の住居、関大尉以下の 宿舎であった住宅見学 大西軍司令部隊跡(大西神社) MR. デyson宅表敬訪問 <マニラ泊>	朝：ホテル 昼：市 内 夕：市 内
3	10月26日 (月曜日)	マニラ 発 バコロド着	PR-133	09:15 10:35	国内線でネグロス島、バコロドへ バコロド着 タリサイ、シライ、ビクトリアス マナブラ、ファブリカ、 サガイ市庁舎(市長に表敬) ファブリカ及びロザリオハイツ記念 碑の前で慰霊祭 <バコロド泊>	朝：ホテル 昼：市 内 夕：市 内
4	10月27日 (火曜日)	バコロド発 セブ 着 セ ブ オルモック	5J125 高速船	09:30 10:10 16:40 19:10	国内線でセブへ セブ着 セブ島慰霊巡礼(病院跡・セブ観音) 高速船で、レイテ島オルモックへ オルモック着 ホテルへ <オルモック泊>	朝：ホテル 昼：市 内 夕：市 内
5	10月28日 (水曜日)				レイテ島慰霊巡拝<オルモックー リモンーダガミーブラウエンー ドラグータクロバン> 国内線でマニラへ マニラ着後 ホテルへ <マニラ泊>	朝：ホテル 昼：市 内 夕：市 内
6	10月29日 (木曜日)	マニラ 発 成田 着	PR-432	14:55 20:10	午前 モンテルパを参拝後 マニラ空港へ フィリピン航空にて帰国の途へ 到着通関後、解散。お疲れ様でした	朝：ホテル 昼： ー 夕：機 内

報告

群馬県護国神社

「特攻勇士之像」奉納除幕式に参列して

理事長 藤田 幸生

平成21年3月28日(土)、高崎市にある群馬県護国神社において、「群馬

県特攻勇士の像建設実行委員会(会長 深井正明氏)の主催による「特攻勇士之像」並びに「顕彰碑」の奉納除幕式が執り行われ、御招待を受けて、理事長の私と山本評議員が式典に参列いたしましたので、ご報告いたします。

◇ ◇ ◇

群馬県護国神社への「特攻勇士之像」の奉納は、当協会が進めている「特攻勇士之像」の全国護国神社への奉納運動の一環として、福井県護国神社、鹿児島県護国神社、世田谷山観音寺、宮城県護国神社、秋田県能代八幡神社、愛媛県護国神社に続く7番目の建立奉納である。

当日は、少し肌寒く、微風は残っていたものの、春の好天に恵まれた。それはまるで、英霊達がお守りしてくれているようであった。

式典は、大澤正明群馬県知事を始め、周辺市町村町等の参列を得て、予定通り、ほぼ完璧な形で行われた。群馬県は、陸軍82名、

り、その御遺族の方も式典に参列されていて御挨拶をされた。

群馬県では、この像の建立に当たり、前記の建設実行委員会を設立し、後記23の関係諸団体、その他大勢の有志の方々の協力、支援を得て推進された。

当日の様子を少し詳しく述べてみると、東京駅から新幹線で1時間足らず、昼前にJ.R高崎駅に着いた。改札口前に赤い腕章を巻いて案内板を掲げた御高齢の方が出迎えて下さり、護国神社行きのお貸切バスの方へ次々に取り次いで案内して下さった。高崎は初めてのものであったが、式典を含めて終始何の不安もなく、行き届いた御案内であった。

さが沸いてきた。群馬県の立派さが感じられた一つの出来事であった。

式次第は、12時40分から、建設実行運営委員のみによる本殿での神事、次いで13時30分から、像の前での総員参加による除幕式、終わって14時50分から参集殿での直会の順に行われた。

神事は、数十人の神官、委員一行の行列が、鳥居をくぐって凜とした雰囲気の本殿に上がり、厳かに行われた。

除幕式典は、好天微風、やや春寒ながら、咲き初めた桜の花に見守られながら、手順通り整齐と行われた。当協会代表の席は、県知事よりも上座の前列最右翼に設けられていた。これは異例のことで、多分県知事からの指示であったと思われる。実は、大澤知事は、元海上自衛官で山本評議員とは同期生であり、幹候20期である。飛行学生が途中まで一緒であったという。したがって、16期の私は、江田島の幹部候補生学校の先輩に当たるからである。大澤知事と山本評議員は、以前から連絡を取り、当日も旧交を温めていた。今回の群馬県護国神社への像建立奉納が極めて順調に運んだのも、大澤知事が募金活動の先頭に立っていたことによるものと思われる。隣席から御礼を申し上げた。除幕式では、



も含まれてお

海軍91名、合計173名の特攻隊戦没者を出している。その中には、子犬を抱いた少年飛行兵の報道写真で有名になった、第72振武隊隊員荒木幸雄伍長(少飛15期、17歳)も含まれてお

旧軍と自衛隊の連携が感じられて嬉し



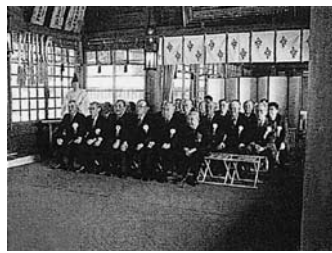
顕彰碑（副碑） 碑文

日本は昭和の一時期、米英及び重慶支那と大東亜戦争を戦った自国の安全と欧米の植民地支配からアジアを解放するためだった戦は優勢に推移し南太平洋インド洋まで制圧したが物資の補給乏しく比島から沖繩と敵の反攻を許したこの時一機一艇で一艦に体当たりする歴史に例のない必死の戦法が採られた 貧しく誇り高い民族の苦渋の選択だった 二十歳前後の若者の死への旅立ちを国民は合掌して見送った その勇姿を此処に置く 敗戦国に育ち歴史を絶たれた現代の人よ 命に代えて何を守ろうとしたか この像に問い続けてほしい

建設実行委員会
名誉会長 新井有治撰文



神官・参列者本殿参入



本殿内 神儀



藤田理事長挨拶

のような祝辞を申し述べた。「本日、ここに群馬県護国神社において、大澤県知事のご臨席を仰ぎ、ご遺族始め大勢の皆さんのご参列の下に、「特攻勇士之像」並びに「顕彰碑」の除幕式が、かくも盛大に行われますことを、心からお祝い申し上げます。

関係者の皆様方の、今日に至るまでの、様々なご苦勞、ご苦心に対し、心からの感謝と敬意を表します。

特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会は、会員数約2700名、年間予算約2300万円の規模で、毎年全国各地において特攻隊戦没者の慰霊顕彰に努めております。高齢会員のご逝去により、規模は年々先細りの傾向にあります。

そのような状況の中で、平成18年以降、全国にある護国神社に「特攻勇士之像」を順次奉納していくという事業を推進しております。本日の奉納は、

その第7番目であります。この像は、「日本人の心を伝える会」世話人代表 富田和夫氏が、特攻隊員たちの愛唱歌をまとめて、大阪芸術大学の学生、職員たちとボランティアで作成したCD「あ、特攻」を販売し、その利益他で制作したものであります。今後、全ての奉納が終わるまで、何年掛かろうとも、この事業は、継続していくこととなります。

この事業を継続していくことにより、より多くの人たちに、特攻隊員たちのことを知っていただき、この像と語り合い、像の日々の清掃などを通じて、護国神社を中心とした各種活動が拡大されていき、そして、我が国が、少しでも日本らしい良い国に還っていかんことを願望するものであります。そのことこそが、特攻隊員たちの一番の供養になると信じております。重ねて、本日の除幕をお祝い申し上げます。

げますとともに、群馬県の皆様のご多幸、ご発展を祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。平成21年3月28日 財団法人 特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会 理事長 藤田 幸生」

なお、特筆すべきことは、慰霊鎮魂の演奏として、除幕後の「特攻勇士之像」の前で、「こだま幼稚園園児合唱団」、「星尾（南牧村）青年合唱団」の合唱と、陸上自衛隊第12旅団音楽隊のフルメンバーによる演奏が行われたことである。いずれも、休日を割いての出演参加である。園児の歌声からは「未来への希望」を、「青年」という「初老」の親父達の心意気からは「元氣」を、陸上の音楽隊からは「力強さ」を、それぞれ与えられた。県知事始め参会者一同、桜の咲く碑前で、肌寒さも忘れて聞き入っていた。

直会は、参集殿において、三々五々和氣藹々行われた。先輩、教官、新しい知人とご挨拶を交わして帰路に着いた。お神酒、紅白の饅頭、像の写真などをお土産に頂いた。帰りの高崎駅で買った「達磨弁当」は、大変美味しかった。今も、その器を貯金箱として活用している。今後とも、これを見る度に、この素晴らしかった除幕式を思

い出すことだろう。
最後に、「群馬県特攻勇士の像建設実行委員会」の関係諸団体名を記して、感謝の意を表します。

- ・群馬県郷友会会長 島田 卓爾
- ・群馬県偕行会幹事長 新井 有治
- ・群馬県江田島会 会長代行 林 藤太

- ・群馬県遺族の会会長 茂木 九平
- ・群馬県護国神社奉賛会 理事長 茂木 九平

- ・英霊にこたえる会 群馬県本部長 新津 保義
- ・群馬県防衛協会会長 町田錦一郎

平成21年度第1回理事会・評議員会報告(平成21年3月5日開催)

事務局 長

一 議決事項

本年度の第1回定例理事会及び評議員会が、3月5日偕行社において開催され、左記の事項が議決されました。

1 平成20年度事業報告及び収支報告

別掲のとおりであります。

2 平成21年度収支予算書の一部修正の件

正の件

- ・群馬県隊友会会長 町田 宗宏
- ・群馬県自衛隊父兄会 代表 新井 秀啓

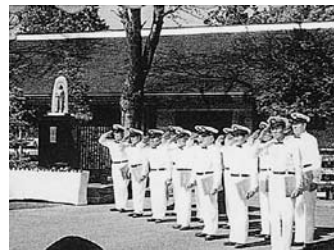
- ・群馬県防衛懇談会会長 荒生 和三
- ・新日本協議会会長 松井 一雄



陸自第12旅団音楽隊演奏



こだま幼稚園園児合唱団



星尾(南牧村)青年合唱団

- ・群馬県神社庁庁長 高井 浄御
- ・群馬県傷痍軍人会会長 阿久津京一
- ・群馬県軍恩連盟会長 中山 正三

- ・子科練雄飛会会長代行 羽鳥 千一
- ・群馬県銃剣道連盟代表 小畑 松憲
- ・日本青年協議会 群馬県支部長 久保 正

- ・新生仏教教団 群馬分会代表 前田 房子
- ・佛所護念会 群馬地区議長 角田 正治

- ・日本会議県本部 金谷 三保
- ・鵬翼の塔遺族会代表 小成田文郎
- ・空の特幹有志会代表 深井 正昭
- ・その他支援協力団体 以上

二 報告事項等
昨年未了に承された平成21年度収支予算書の単純な記載ミスの部分修正が了承されました。

その他検討事項として、理事長から次のような項目に関して説明がありました。

① 会員の拡充について(会員減少への対応)

② 10月のフィリピン・マバラカット等への慰霊巡拝旅行の実施

③ 新公益法人への移行の対応等について

④ 世田谷山観音寺の月例法要終了後の研究会等の実施について

(新宿「薩摩おごじよ」にて)



理事会



評議員会

平成20年度事業報告

一 慰霊事業

1 第29回陸海軍特攻隊合同慰霊祭

平成20年3月29日正午から靖国神社で挙行了した。参加者は、来賓36名、遺族46名、会員等229名であった。

慰霊祭終了後、市ヶ谷の私学会館アルカディアにおいて、協会の年次総会を開催し、平成19年度事業及び収支決算に関する報告が行われた。

2 第57回特攻平和観音年次法要

平成20年9月23日、世田谷山観音寺の特攻平和観音堂前で、同寺と駒繫神社との神仏習合による年次法要が営まれた。当協会は特攻平和観音奉賛会として、この年次法要に協力した。年次法要への参加者は、来賓32名、遺族41名、会員等232名であった。

3 各地慰霊祭への協賛

ア 代表者派遣

実施月日	慰霊祭名	場所	参加者
4月5日	鹿屋特攻隊	鹿屋市	藤田理事
4月6日	都城特攻隊	都城市	水町評議員
4月7日	第二艦隊	枕崎市	藤田理事
4月10日	予科練雄飛会	靖国神社	小倉評議員
4月13日	万世特攻隊	南さつま市	栗原理事
4月22日	春季例大祭	靖国神社	菅原理事長
5月3日	知覧特攻隊	知覧町	杉山理事
5月26日	春季慰霊祭	千鳥ヶ淵墓苑	菅原理事長
7月5日	慰霊協	靖国神社	菅原理事長
10月10日	明野忠魂碑	陸自明野駐屯地	栗原理事
10月18日	秋季例大祭	靖国神社	菅原理事長
10月21日	秋季慰霊祭	千鳥ヶ淵墓苑	栗原理事
10月25日	神風特攻隊	マバラカット市	深山理事・藤田理事
11月9日	若潮会	靖国神社	菅原理事長
11月11日	海原会	陸自武器学校	小倉評議員

イ 供花料送達

実施月日	慰霊祭名
4月4日	荒鷲之碑慰霊祭

場所 空自熊谷基地

ウ

6月7日	義烈空挺隊慰霊祭	沖繩・摩文仁
10月5日	原ノ町飛行場戦没者慰霊祭	福島県原ノ町
10月13日	水戸つばさの塔慰霊祭	ひたちなか市
10月15日	申良基地戦没者追悼式	鹿屋市申良
	特攻勇士之像奉納除幕式	
実施月日	奉納場所	参列者
4月4日	愛媛県護国神社	菅原理事長
10月26日	秋田県能代八幡神社	菅原理事長

二 その他の事業

1 機関誌「特攻」第74号、第77号を発行し、会員及び協力団体等に配布した。

2 当協会刊行書「特別攻撃隊」については、内容を修正し、追加名簿等を加え、「特別攻撃隊全史」として8月に刊行したところ、4カ月間で約200冊以上の購入者があった。事業を継続しているCD「あ、特攻」は、逐年購入者が減少しているものの、追加作成し、約400枚が販売された。また、特攻勇士之像（ミニチュア）の残余3体は、春先に購入申込者があり、完売となった。

三 会員の動向

入会者110名に対し、退会者は333名で、会員数が223名減少し、20年度末の会員総数は2748名となった。細部内訳等は次のとおり。

内訳	旧軍	自衛官	一般	計
入会者	9	14	87	110
退会者	267	2	64	333
退会理由				
死亡又は本人申告		95		
転居先不明		10		
2年間会費未納		228		
会員構成比率				
旧軍	2247	81.8%		
自衛官	44	1.6%		
一般	457	16.6%		
計	2748			

以上

収 支 計 算 書

(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)

(第16期)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
I 収入の部				
1 年会費	7,000,000	7,235,000	-235,000	
2 基本財産運用	6,900,000	7,022,824	-122,824	
3 特別会費	3,500,000	3,316,000	184,000	
4 寄付金	1,500,000	2,444,732	-944,732	解散した他団体からの寄付含む
6 懇親会費	1,000,000	1,152,000	-152,000	
7 出版事業	1,700,000	1,720,600	-20,600	
8 有価証券評価益	0	322,148	-322,148	有価証券の評価方法変更
9 雑収入	50,000	22,821	27,179	
当期収入合計(A)	21,650,000	23,236,125	-790,989	
前期繰越収支差額	26,984,783	26,984,783	0	
収入合計(B)	48,634,783	50,220,908	-1,586,125	
II 支出の部				
1 管理費				
人件費	6,970,000	5,190,136	1,779,864	一部支出科目の変更
旅費交通費	400,000	348,170	51,830	
通信費	200,000	183,366	16,634	
会議費	350,000	198,310	151,690	
賃借料	1,010,000	1,153,781	-143,781	
雑費	500,000	816,969	-316,969	
租税公課	70,000	70,000	0	
予備費	100,000	19,522	80,478	
減価償却費	0	296,376	-296,376	資産の減価償却定額法適用
2 事業費				
慰霊祭等事業費	7,480,000	7,779,218	-299,218	
史実調査研究費	100,000	0	100,000	
資料収集費	100,000	40,170	59,830	
出版事業費	2,700,000	3,675,337	-975,337	計画外の単価増、物品購入
広報活動費	4,130,000	3,686,622	443,378	
予備費	300,000	0	300,000	
当期支出合計(C)	24,410,000	23,457,977	952,023	
当期収支差額(A) - (C)	-2,760,000	-221,852	-2,538,148	
特攻像建立基金	15,000,000	15,000,000	0	
支出合計(D)	39,410,000	38,457,977	952,023	
次期繰越収支差額(B) - (D)	9,224,783	11,762,931	-2,538,148	

(財)特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会の平成20年度の各種計算書類について監査した結果適正であることを認めます。

平成21年2月3日

監 事 伊集院 雅 英 ㊟

監 事 志 賀 昭 夫 ㊟

事務局からの報告等

寄附者御芳名(敬称略)

(平成21年1月1日～3月31日)

(単位千円)

五	加藤千佳	五	川井孝輔	二	後藤文夫	二	小林彦重	二	吉田文堯	一	飯田雍子	山梨県	鷹野忠彦
五	大平司	五	岡田豊	二	黒木範男	二	小須田朝安	二	湯澤一枝	二	吉川潜		藤原英生
五	内山正一	五	畝田謹次郎	二	北村昭正	二	久貫兼資	二	安済美智二	二	山本健雄	神奈川県	石田佳子
五	氏木武	五	白田智子	二	川本修二	二	菊地洋	二	門馬秀行	二	役山明		岸本條太郎
五	岩田信一	五	岩見義信	二	上嶋正敏	二	川人明美	二	宮崎喜一郎	二	武藤一彦		町田浩一
五	有川信男	五	板垣正	二	勝見賢二	二	加藤拓	二	前冨利治	二	前田哲勇		花村信子
七	山口武夫	七	大和誠	二	大野かさね	二	小川昭二郎	二	星埜清滋	二	藤本松彦		野口雅
七	畑谷輝彦	七	本田毅	二	江口正修	二	大川吉昭	二	福田充	二	藤井達矢		鈴木千春
七	中村悌次	七	西本千代子	二	井上孝之	二	歌田實	二	深澤欣一	二	福岡定男	東京都	大角和秀
七	嶋本久代	七	千葉孝	二	井出宏	二	伊藤正康	二	春山善良	二	廣末寿男		戸田孝一
七	久保巍	七	河野茂義	二	石井敏子	二	石井光政	二	濱田秀逸	二	原田義治	千葉県	井出野正和
七	川人盛幸	七	工藤順三	二	新忠信	二	安藤英雄	二	芳賀誠治	二	羽田英男		伴野富夫
七	笠松澄子	七	片岡重子	二	相部一正	二	青木信雄	二	野上五夫	二	乘兼英史		磯田健一
一〇	小貫達雄	七	角南加男	三	安河内康彦	三	吉田ひろみ	二	新田和子	二	布廣鉄夫	埼玉県	福島亀
一〇	吉峰泰夫	七	岡崎幸平	三	能智昌一	三	花見重一	二	西澤哲夫	二	西村芳行	山形県	相澤祐綺
一〇	西川順芳	一〇	森田稔	三	椿孝則	三	土橋猛	二	中村好隆	二	西川光男	岩手県	桑原義一
一〇	滝澤昭二	一〇	中村栄造	三	輿石佐登子	三	高山友二	二	中村竹雄	二	中村猛		
一〇	坂下邦弘	一〇	杉山蕃	四	近堂純司	四	穴山正司	二	豊岡久	二	永井一成		
一〇	大穂利武	一〇	上土井康人	五	渡部利久	五	緒方典雄	二	津覇実雄	二	寺田富美雄		
一〇	磯野孝市	一〇	入江一二三	五	山田治男	五	渡部市郎	二	田中久喜	二	塚越朝紀		
一一	山本卓真	一〇	飯岡哲子	五	森力男	五	矢吹朗	二	多田龍二	二	辰巳泰造		
三〇	松木清男	一二	上野勲	五	三春仁	五	宮本了吾	二	高梨久義	二	高橋勝		
五四	日比野哲丈	五〇	赤羽潤	五	堀江正夫	五	右井幸作	二	千田洋之助	二	高田耕治		
				五	舟津辰義	五	降矢達男	二	須山名保子	二	関根賢治		
				五	日比野臣三郎	五	深川巖	二	白石正	二	白木萬輔		
				五	原町飛行場戦没者顕彰会	五	廿日出昭信	二	塩田勝一郎	二	塩見麗子		
				五	萩原健一	五	高橋房之	二	里崎雪	二	三河内健作		
				五	古明地正雄	五	佐藤博志	二	小林義郎	二	坂本康子		

新入会員名簿(敬称略)

(平成21年1月1日～3月31日)

御芳志誠に有り難うございました。

◇ ◇ ◇

一	石川四郎	一	大塚喜衛
一	大林仁保	一	川井美保子
一	京都航友会	一	坂上公成
一	嶋田節子	一	清水博
一	高橋こすみ	一	トランプ勝子
一	千田洋之助	一	武田輝和
一	中山石	一	根木東洋
一	廣嶋文武	一	牧野道子
一	町田義雄	一	山崎重藏

愛知県	金子 幸生	静岡県	中村 正義 (21・3・19)
大阪府	大野 孝之	愛知県	遠藤十三郎 (20・10・21)
	雑賀 芳三		清水 芳人 (20・3・26)
兵庫県	橋口 弘	広島県	入江一二三 (21・1・23)
岡山県	齊藤 成光	福岡県	守谷 芳雄 (20・4・1)
山口県	山木 満雄		
高知県	宮崎 千晴		
福岡県	塚田健太郎		
佐賀県	佐藤 義信		
熊本県	緒方 冷一		
大分県	竹林 努		
宮崎県	玉置 好邦		
沖縄県	島袋 幸雅		
北海道	細田 清 (21・1・29)		
埼玉県	伊藤 直之 (20・11・22)		
東京都	町田 一男 (20・2)		
	國枝 春夫 (20・5・25)		
	今坂 芳正 (20・5・3)		
	松木 清男 (18・12・6)		
	田島 幸男 (20・8・11)		
	三森 茂郎 (20・8)		
神奈川県	大谷 友之 (20・3・18)		
	古郡 啓治 (21・2・8)		
	新倉 憲充 (20・12・4)		
	金子 寛 (20・9)		
	小島 健三 (20・2・3)		

◆ ◆ ◆
会員訂報 (敬称略)

謹んで哀悼の意を捧げます。

第77号	43頁 4段目左端の写真説明 誤「愛知県護国神社」	第77号及び 会報「特攻」第77号及び 第78号正誤表	次のとおり誤りがありましたので、謹んで訂正し、お詫び申し上げます。 (訂正箇所)
第78号	3頁 4段目後ろから2行目 誤「続けたため」 正「続けるため」		
22頁	1段目4行目・9行目 誤「池田恵観和尚・池田和尚」 正「池口恵観和尚・池口和尚」		
50頁	1段目写真説明 誤「碑は左端の柵を入った右側に在る」 正「碑は本殿に向かって右側の柵内に在る」		

当協会会員ご入会のご案内

当協会は、先の大戦において、祖国の安泰を願い、家族や大切な人たちを案じつつ、自らの命を犠牲にして、それらを護ろうとした若い特攻隊員たちの御霊をお祀りして慰霊し、感謝することを目的とする団体であります。

私たちは、彼らからその精神を学び、現在の日本の現況や自分たちの生き方を考え、より良い社会の実現に寄与したいと活動を続けております。ご賛同の方のご入会をお願い申し上げます。

○協会の沿革

- 昭和27年5月設立
- 平成5年11月財団法人認可
- 初代会長 竹田 恒徳 元宮様
- 二代会長 瀬島 龍三 氏
- 現会長 山本 卓真 氏

- 協会の主な事業
- ・特攻隊戦没者の慰霊顕彰
- ・講演会等の開催
- ・機関誌等の発行その他
- 年会費
- ・一般会員 3000円
- ・学生会員 1000円

〒105-0014 東京都港区芝2-5-19 TAビル4階
 (財)特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会事務局
 電話 03-5730-1101
 FAX 03-5730-1101

「ご投稿について」のお願い

ご投稿に際しましては、次の点にご留意くださるようお願いいたします。

- 1 原稿は、手書き、ワープロ・パソコン作成のいずれでも結構ですが、なるべく縦書き、1段17字詰めでお願いたします。
- 2 記事の取捨選択、紙面の都合等による一部割愛、修文等については、当協会事務局にお任せ願います。
- 3 慰霊祭、行事等の写真がありましたら、なるべく添付してください。
- 4 原稿、写真等は、原則としてお返しいたしません、必要の場合は、その旨お書き添えください。
- 5 会報・機関誌、投稿記事等の送付先は、左記の当協会事務局宛とさせていただきます。

記

〒105-0014 東京都港区芝2-5-19 TAビル4階
 (財)特攻隊戦没者慰霊平和祈念協会事務局
 電話 03-5730-1101
 FAX 03-5730-1101